
平成23年第6回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成23年12月9日(金)

1. 議事日程第3号

平成23年12月9日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	廣 澤 俊 幸	2 番	大 谷 徹 子
3 番	宿 利 忠 明	4 番	石 井 龍 文
5 番	中 川 英 則	6 番	菅 原 一
7 番	河 野 博 文	8 番	尾 方 嗣 男
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	宿 利 俊 行	12 番	清 藤 一 憲
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 蔵 順 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	帆 足 博 充

まちづくり 推進課長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	平 井 正 之
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	村 口 和 好	建設水道課長兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	会計管理者兼 会 計 課 長	横 山 弘 康
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対する拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本日は議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

本日の会議に途中退席の届け出が提出されていますので、報告いたします。議員につきましては、8番尾方嗣男君、11番宿利俊行君、所用のため途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、本日9日と13日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。

いよいよ今年も残すところ3週間ばかりとなりました。今年は3月の東北大震災一色の1年間でもありました。原発については、まだまだこれからどうするか、後処理に莫大な費用と労力を要するところ です。

私たち議員は、4月の統一地方選で16名が選出され、町民の期待にどう応えていくか、新しい議会の運営や議員活動が注目されているところでございます。選挙が終わると初心を忘れ、日々のスケジュールの消化に自分自身の公約を忘れがちになります。さらにこれからは研修し、常に町民の声を聞くことを心がけたく思っております。

11月、私たち産業建設委員会は岩手県葛巻町に視察研修に行きました。葛巻町では、町が第三セクターで経営する牧場、ホテル、その2つを視察研修いたしました。人口が約8,000人、一般会計の費用が50億円、町で3つの第三セクターが黒字経営をしているといった、まれに見るまちづくりでした。恵まれた条件というよりそこで働く人たちと携わる行政の努力が、牧場では100人、ワイン工場で30人、ホテル関係で20人と、すべて黒字経営といったすばらしい経営のあり方を見てきました。

また、エコエネルギーでは風力、ソーラー、バイオマスといったエネルギー政策をいち早く取り入れた先進地であり、町がつくり出すエネルギー総量は160%とのことでした。いかに多くの研修視察が町を訪れているのか、研修受け入れが当日2件、年間数十件の視察が訪れているようでした。議会からは副議長があいさつに来ていただき、説明していただいた担当者の方もわかりやすい説明と対応をしていただきました。

仙台空港周辺を視察、既に田んぼの中の瓦れきは大部分が撤去され、被害に遭われた様子はよく見ないとわかりにくい状況でした。しかし至るところに瓦れきが積まれ、まだまだ撤去は完全ではなく、家は残っているが、人は住んでいないといったこれからのところもありました。それでも、私たちが見た範囲では復興のスピードはすばらしく、国を挙げてのさらなる支援の必要性を感じました。一日も早い完全な復興を望むところでもあります。

では、ここで質問に入ります。

私は今回、人口減少化の中の公共工事のあり方についてというタイトルで質問を行います。

これまで公共工事は、景気対策や社会基盤の整備で町民の生活向上に一定の役割を行ってきました。運動公園もあと2年で終了、これまでの主な事業といえば、塚脇商店街、春日町商店街、各地区公民館の建て替え、ホッケー場、メルサンホールなどと、さまざま建設事業を年次計画の中で行ってきました。朝倉町長も就任2年が経過、いよいよ自分自身の考え方をより具体的に示すときが来ているのではないかというように思っております。

そこで、町長としてこの町をどのように育てたいのか、今後のまちづくりの中で公共工事のあり方や大型プロジェクトに何か考えはあるのかといった点についてお尋ねいたします。

今、町民のニーズは多様化し、少子高齢化の中の地域づくりをどうするか、高齢者福祉は、介護は、医療、教育、子育て支援に商工業や農林業再生と、5カ年計画の中に様々な声が期待されています。その町民の声を受けとめながら町長としての独自策、目玉策を発揮していいのではないかと。3年後に

町はこう変わります、5年後に町はこうなっていると、わかりやすいまちづくりの指針を示すときではないでしょうか。私は、短期、長期いずれの計画を立てるためにも、まずじっくりと話し合うプロジェクトチームをつくり、データの分析や町民のニーズがどこにあるのか、また優先すべきことは何か、そういった指針を示していただきたいというように思っております。

2点目は、シルバー人材センターが設置されていないのは玖珠町と九重町というふうにお聞きしています。玖珠町内各地に独自に行動しているシルバー団体はありますが、高齢者の雇用や収入確保の場として町に何か考えはないか、お尋ねいたします。

3点目は、先に質問した高齢社会への取り組みやエコエネルギー政策の取り組みは何か進展していますか。

4点目、企業誘致への玖珠町の取り組み状況について、具体的な考えが何かあるのかといった点についてもお尋ねしたいというふうに思います。

さらに、十字路から昭和町通り、メルサンホールへの町並みの活性化計画はないか。と申しますのも、近代化遺産として残されている機関庫の利活用です。今、機関庫保存会の方が中心にさまざまなアイデアや方向性を模索されています。春日町、塚脇の町並みは整備され、美しくなりました。残されているのは十字路からメルサンホールまでの町並みです。

また、玖珠町で塚脇と商店街店舗が残り、皆さんが頑張っていられるのが昭和町の商店街ではないでしょうか。豊後森駅の建て替えや観光周辺整備をして町並みのリニューアルをやるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

以上の点につきまして質問をいたします。一問一答形式でお答えをお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。ただいまの繁田議員のご質問についてお答えさせていただきます。

その前に、今のご質問のところを要約すると、まちづくりのこと、そしてシルバーセンターのこと、あとエネルギーのこと、企業誘致のこと、十字路から昭和町通りのメルサンホールの町並み等とありますけれども、一応その中で1番目のまちづくりについて、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

ご質問の内容はまちづくりについてじゃないかと思えます。そして、回答の順番が前後しているかもしれませんが、まちづくりの基本は私は人づくりというふうに思っています。今、人をいかにつくるかと同時に「人財」——人の財産ですね。人の材料じゃなくて人の財産、こういう意味で、いかに今ある高齢者の方とか経験豊かな方の人財に力を発揮していただくかということが重要じゃないかと思っています。将来の玖珠を担う人材をいかに育成していくかということがまちづくりの基本じゃないかと思っております。

農業、商工業の後継者と役場の職員、そういうまちづくりに関する人たちにいかに育っていただく

か、そのための援助、投資というのをやっていかなきゃいけないというふうに、ただ単に物をつくればまちづくりはできるというふうに考えていません。基本的には人を育てることがまちづくりの基本じゃないかと思っています。

それと同時に、小学生、中学生、高校生をいかに育てていくかと。その中には、今回、負担行為をご承認していただくような状況で、九重町と連携しまして毎年500万円ずつ10年5,000万円ということで人材育成奨学資金をぜひご承認していただければと。それと同時に、昨年からホームステイを充実いたしました。おかげさまで応募者は過去より一番多くなったんじゃないかと認識をしています。

そして、子供の教育なんですけれども、基本的には、親が子供を育てるとき、これだけ教育させるから将来親孝行せえということは余りないと思うんです。それと同様に、玖珠町もやはり小学生、中学生、高校生を育てるとき、ホームステイを含めて世界に羽ばたくような人材を育てて、そういう人たちが玖珠に帰らなくても私はいいと思います。その中で子供たちにいかに援助できて、そして世界で、日本で活躍できるような人が育っていけばいい。そんな中で極力玖珠に帰っていただければ一番理想的なんですけれども、教育というのはそういうものじゃないかと思います。

そういう意味を含みまして、今年度の奨学金の負担行為と同時に、来年度もやはり人材育成のため、昨年度500万円から1,000万円にいたしましたけれども、これはまた皆さんのご理解のもと、私はもう少し増やしていただいいていいんじゃないかと、そういうふうに考えております。

そして、次のまちづくりの2番目でございますけれども、玖珠には先人から受け継いだ歴史的資産とか文化とか伝統とか沢山あります。それをいかに今守っていったって、そしてそれをいかに活用して、将来それを50年後、100年後、200年後に住む玖珠の住民にいかに残すかということが重要じゃないかと思います。その中において、水路というのはご承知のとおり古後井路とか万年井路とか本田井路とか宮下井路とかあります。これはもう江戸時代、それ以前から作られた非常にすばらしい、それが今、ちょっと生活排水なんか流れて、水路を含め下水路になっております。そこを、やはり将来の玖珠の住人に残すためには水路の充実が必要じゃないか。もう具体的に古後井路とか本田井路とか宮下井路について指示を出してやっているところもありますし、今後それはやっていかなきゃいけない。

当時の人たちは1年、2年、3年でやっているんじゃないと思うんです。僕は、当時の篤志家かわかりませんが、住民の皆さんが協力しながら30年、50年かけてやったと思います。そういう意味も含めまして、水路を含めた歴史的遺産を完備していかなきゃいけない、そういうふうに思っていますし、今も少しずつ手をつけております。

それと、大型プロジェクトについてでございますが、住民の皆さんの要望のもとに検討していくことになるかと思います。必要な公共投資は今後やっていかなきゃいけないというふうに思っています。しかし、将来の玖珠の住民の皆様に負担になるような大型投資、これは極力控えたいと思います。でも、その中において必要であればたとえ大型でもやっていかなきゃいけない。それは、住民の皆さんの意見が集約されたところはどういうところがあるかということについてやっていかなきゃいけないというふうに考えています。

まちづくりは基本的には、先ほど水路の件でちょっと申し上げましたけれども、3年、5年とかではできないと思います。もう10年、20年、30年タームで考えて、その中の道筋をどうする、そしてその中において現在どういうものをやっていくかということを考えなきゃいけないというふうに考えています。

そして、高齢化社会、福祉関係でございますが、非常にさっきのご質問にありました高齢化社会を迎えている現在、福祉、介護など、これは早急に対応する必要があります。

ちなみに今、昭和40年のデータで、当時私がちょうど高校を卒業したときでございますけれども、玖珠町の人口は国勢調査で2万5,565人いました。その中で、ちょっと30歳でくくったんですけれども、1万3,300人がゼロ歳から29歳までです。そして逆に60歳以上が2万5,565人の内で2,986人、11%です。そしてゼロ歳から30歳までが52%です。ちなみに平成23年6月、これは住民票数で調べたんですけれども、1万7,438人います。そのうちゼロ歳から30歳までが4,591人。昭和40年当時は1万3,300人いたんですね。4,591人、今26%の比率になっています。そして逆に60歳以上の高齢者が、当時は2,986人ですけれども6,891人、39%、約40%になっているんです。そして、この46年間8,127人、人口が減少しています。今の人口の減少を見れば、この人口減少というのは多分加速度的に、46年間で8,127人減ったんじゃないくて、今後10年間とか十何年間、20年間、30年間見ても人口がかなり減ってくる。そういう中において、玖珠町のまちづくりは人口減少と高齢化の中においていかにまちづくりをするかということは非常に大事じゃないかと思っております。

その中において具体的には、現在、社会福祉協議会があります。これは、皆さんご存じだと思いますけれども、メルサンホールのところでも継ぎ足し継ぎ足しできております。これを、社会福祉協議会の方々といろいろ協議しなければならないと思いますけれども、福祉ゾーンという言葉が当てはまるかどうか分かりませんが、そのような施設をつくる必要があるというふうに認識しております。そして場所、建物、機能等をもう既に担当課にどのようにするか、将来、中学校は統合することが考えられます。その中において空き地を含めどのようにするかということを指示しています。

高齢化社会を迎えて、やはり社会福祉協議会との連携の中で、福祉ゾーンという言葉が当てはまるかどうか分かりません。それは早急に対応していきたいと考えております。

そして、この件も含めまして、現在、清田コレクションとか久留島関係の資料が全然生かされていません。どちらももう埋没して意味をなしていない、そして久留島会館の設立当時の趣旨が生かされていない。私があそこに生まれたとき、まさにわらべの館は私の生まれたところでございまして、そのとき立ち退きに遭う条件のときに、やはり行政が立ち退くあれとして久留島記念会館、久留島を作るというもとで建てているわけです。そういう状況のもとで我々は立ち退きをしたわけなんです。そういう意味を含めてまた原点に戻る必要がある。

そういうものを含めて、清田コレクション、久留島関係資料が生かされていないから、それも含め、この町にはわらべの館に図書館がありますけれども、図書館とか民俗資料館等、中学の空き地を踏まえて、この町のあるべき姿はどういうものであるかというのを今担当課にもう既に指示しております。

そういう中においてまちづくりをやっていききたいというふうに考えています。

そして、農林業については玖珠町の基幹産業でありますから、県とか関係団体と協議しながら必要に育成していく必要があります。

福祉とか教育、インフラ設備は行政の役割で、ほとんど収益はありません。ただ福祉は、高齢者福祉でいろいろ設備がありますけれども、それ以上の雇用を確保していただいていますから、そういう意味では収益を生むといってもいいかもしれませんけれども、その中において農業、商工観光は非常に関係者の方の収益につながる、そこにおいて、その部分について行政がいかにサポートして、そしてその方々が儲かるスキームを作っていかなきゃいけないというふうに考えております。そしてその中において、やはり組織、役場の組織変更、どういうサポートをできるか、その拡充、組織変更を考えていかなきゃいけないというふうに考えています。

医療につきましては、郡の医師会とか日田の済生会病院、これ私、理事を務めさせていただいておりますけれども、そういうところのアドバイスをいただきながら充実していきたいと思っています。

そして、福祉保健課を充実していった、より機能的な組織をつくって、保健師の採用を考えておりますけれども、そういうことを含めて、病気を前もって防ぐ予防に努めてまいりたいというふうに考えています。

あと、具体的にはまちづくり推進課のほうから関連のご質問に対する回答ですか、ちょっとお答えさせていただきますから、どうぞよろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 私のほうからなるべく簡潔にお答えをしたいと思います。

まず、まちづくり推進課としましては、平成23年度から10年間を対象としまして策定しました第5次総合計画を柱としましてまちづくりに当たりたいと考えております。

公共工事のあり方につきましては、地域の産業、経済発展につながることをこれまでと同様に留意しながら検討してまいりたいと考えております。また総合運動公園に匹敵する規模の大型プロジェクトにつきましては、現段階では具体的なものはございませんが、住民の皆様からのご要望でそのような事業が浮上しましたならば、将来的な負担増につながることを十分留意しながら、ケース・バイ・ケースで検討を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3年後、5年後の町の姿についてでございますが、こうなっていますというふうに断定的に申し上げることはなかなか難しいものがあると考えます。総合計画のもとには、前期基本計画が向こう5年間で対象としまして定められております。玖珠町が目指すまちづくりの方向性としてご理解をいただきたいと考えているところでございます。

間にシルバー人材センターの関係の部分が入るんですが、引き続きの答弁でよろしいですか。

○議長（高田修治君） 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） まちづくり推進課がまとめて答える分があったら、先に答えてもらって結構です。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） では、まちづくり推進課に関連する分を先に答えさせていただきます。

繁田議員お尋ねの3点目になります。高齢化社会、それからエネルギー政策の取り組みということでございます。

高齢化社会への取り組みについてでございますが、具体的な個別の施策につきましては福祉保健課に属することになるというふうに思いますが、まちづくり推進課としましては、ただいま町長答弁にございましたとおり、社会福祉協議会のあるエリア、いわゆる福祉ゾーンにつきまして所要の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、エコエネルギー政策についてでございます。

国においては、本年8月の再生可能エネルギー特別措置法成立により、平成24年7月から始まる太陽光や風力などで作った電力の全量買い取り制度がスタートすることから、これをにらんだ民間の設備投資の準備が進められていると聞いております。しかしながら、一方では肝心の電力買い取り価格や期間が明らかにされていない状況から、当面様子見の事業予定者もあるようにも聞いております。玖珠町におきましても、風力発電予定事業者からの問い合わせがあり、現地案内などの対応をまいったところでございます。

また、民有地につきましても所有者によります太陽光発電事業誘致の動きがあることも承知しておりますが、その後具体的なお話は伺っておりません。県の担当課であります工業振興課に現在の状況をお聞きしましても、特段の新しい動きはないとのことでございます。

玖珠町としましても、再生可能エネルギー政策に関する情報収集に引き続き努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の企業誘致への玖珠町の取り組みという点につきましてお答えさせていただきます。

議員ご質問の企業誘致への玖珠町の取り組み状況につきましては、平成20年4月1日に操業開始した九州南部化成株式会社以来、工場関連の具体的な誘致はないのが現状であります。本年度においては、春先から夏場にかけて飲料水製造工場の立地について企業側と協議してきた例はございますが、諸般の事情により現時点は進展しておりません。

一方で、昨年来協議してきました福岡市に本部を持つNPO法人さくら会が町内の空き工場に障害者就労支援B型事業所ほほえみ工房玖珠を11月1日に開設いたしました。NPO法人の確固たる意志が土地、施設所有者を初め福祉関係者、農業関係者などのご理解とご協力を得て事業開始ができたものでございますが、企業立地という意味からも空き工場が活用されること、新たな雇用が生まれることは喜ばしいことだと感じております。

また、ご案内のように、長引く経済不況、歴史的な円高などから企業誘致は極めて厳しい状況にあることは申すまでもありませんが、県営玖珠工業団地を有する町といたしましても、大分県企業立地

推進課と常に連絡をとり、大分県東京事務所、大阪事務所と連携しながら引き続き企業誘致に努力してまいりたいと考えております。

町内には多くの空き工場や工場用地がございますが、それらに対しまして企業からの照会がありまし、太陽光や水力などの再生可能エネルギー関連企業、またバイオマス関連企業からも将来候補地について問い合わせを受けておりますが、企業側の条件と合致せず、なかなか成果は出ていません。町といたしましても引き続き、候補地の地権者や建物所有者に対しまして売買価格や賃貸価格の見直しなどを打診する一方、誘致支援策の充実などを検討しながら企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5点目でございますが、十字路から昭和町メルサンホールへの町並みに関する部分でございます。

豊後森駅を中心とします通称森駅前通り商店街の現状でございますが、シャッターを閉ざしたままの商店、飲食店が多く見られ、また中ほどに位置します娯楽施設も営業を廃止してから数年が経過している状況でございます。これまで玖珠町商工会によりまして空き店舗の再利用による活性化策が検討され、実現の一手手前まで運んだことがございます。しかしながら、国の事業仕分けにより補助事業が大幅に縮小されたため、事業が頓挫したということも聞き及んでおります。

空き店舗や土地などの所有者はすべて民間の個人、法人の方々であり、また所有者の中には不在地主、不在所有者となっている方もおられ、商店街内部における連携においてさえも厳しい状況であると聞いております。

J R久大線豊後森駅の東西に広がる商店街として、ある意味玖珠町の顔とも言える通りでございます。商店街の東側には近代化産業遺産である豊後森機関庫跡があり、これを生かした賑わいづくりも活性化策の一つとして多くの声をいただいておりますが、機関庫跡利用の問題も含め、現段階で具体的な商店街活性化計画を提示できるまでには至っておりませんことをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈佳子君） お答えします。私のところはシルバー人材センターについてを回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、シルバー人材センターは合併前は市だけにつくられていたセンターなんです、合併によって他の市はすべて持つという形になっております。3町の玖珠町、九重町はまだなんです、日出のほうは昨年度末、今年の4月からセンターを設置しております。

これまでの回答でもお話ししましたが、変わる事業として、日常軽度生活援助事業というのがございまして、そこで一緒のような、需要と供給に見合うような事業をしてまいりました。しかしながら、おっしゃるように、高齢化の指数等が上がるとともに60から64歳が11月末現在で人口の9%を占めるという、とても生かされるというか、退職後の団塊と言われる世代の方たちの技能がそこにあるという事実がございます。そこで、一昨年よりセンターの視察と大分県のシルバー協議会のほうに視察、

それから問い合わせ等をさせていただいて、今検討しているところです。

実際には、シルバーセンターの7つの分類の中の屋内外の一般作業、つまり外での庭作業とか庭木の手入れ、そちらがもう殆どをシルバーセンターがどこの市町村も占めているというところで、そういうところから見ますと、今の日常軽度生活援助事業でも拡大というか拡充すればいいのではないかと思います。そこで、登録制と、それから需要供給の関係がありますので、そういう制度をきちっと取り組むことでこれをクリアできるのではないかと思います。

うちの規模ですと、拡充で今社会福祉協議会のほうにお願いしてあります事務費を少し人件費等を考慮した形で改めて現在高齢者福祉計画の策定中で皆さんの需要、要望を聞いている段階ですので、その中の計画の一つとして取り組みを拡大してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 答弁いただきました。

最近、町長、私がお話をした限りは、多くの町民の皆さんから、昔は先ほど言いましたようにいろんな公共工事が、次はここが終わったらここをやるんだといったのが見えてきたけれども、この2年間なかなか将来展望が見えにくいと。さっき言いましたように、私、大型公共事業がすべてだというふうには思っておりません。だけど朝倉さんが町長になってから柱が何か見えにくいというふうな、これはちまたの声なんです。

でも、先ほど言われましたように町長としてのしっかりした考え方を持っているじゃないですか。というのが、例えば人口減少と高齢社会の対応というのは極めて大きな問題でありますから、これを一つの大きな柱にして、例えば社会福祉協議会施設を含めて見直しをやる、これはかなりのやっぱり労力を要するし予算も要しますから、これは大変大きな一本の柱に私はなると思いますから、こういうふうな部分をきちっともう少し具体的にわかりやすくPRすることによって町長の指針の一つの柱が出てくるんじゃないかと。

次に言っていました例えば文化財、歴史、久留島記念館と清田コレクション、図書館の充実というふうな部分も、文化的な部分からとらえればこれもまたかなり大型の事業に私、なろうかというふうに思いますし、文化的な部分の一つの大きな柱になる。これでもう2点でしょう。

次に、例えばあとの部分は、農林業の政策というのはもう極めて難しい部分がありますから、これはなかなか県や農協や農業者ときっちり話をしないと、従来今まで、みんなキャベツを作ればキャベツが儲かったといって大量に作って損をしたというのが行政のやり方だというふうな批判が多くございますので、よっぽど慎重にこれは議論をしながらということで、一つのまた柱にできるんじゃないか。

さらに、特に医療の充実という点では、まだまだうちの町はお医者さんの数は多いけれども、きちっとした医療の充実が望めない。それなら広域医療として、例えば日田の済生会の充実をどう図り、町としてどう支援をしていくかということは、また一つの大きな柱になってくるんじゃないかな

と。

そういったわかりやすい部分を町民に提示することが、町民から見たときにこの町の将来はこういうふうに変わっていくんだというふうな位置づけを受けとめることができると思うんです。だから、そういうふうな部分で少しこの5カ年計画を含めて具体的な柱を何本か示していただきたいというのが私を含め町民の方の気持ちだと思いますが、町長、そこら辺についていかがですか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

私が就任して1年10カ月ということにして、早急にまちづくりというのは、じゃ2年間いたからこれできたとか、そんなにまちづくりというのは簡単じゃないと思うんです。その指針は、もう既に担当課に先ほど申し上げたように指示を出しています。

その中において、まだ具体的に何をしますというのじゃなくて、まだいわゆる素案を温めている状況でございまして、先ほど言いました高齢化社会を迎えた福祉をどうするか、そして中学校の統合はもう第1次、識者で統合あるべきだという答えの中、その中においてタイムスケジュールはどうなっているか、まだちょっと具体的にできませんけれども、その中で確実に空き校舎が出てくる。そういうものの利用を含め、そして今までの先ほど言った久留島記念館とか生かされていない部分、それと清田コレクション、そういうのをどうするか担当課に指示しているんです。これを、私はこういうのをしましたとか別にあって住民の皆さんにご理解していただかなくても、粛々とやっている中でやはりまちづくりはこういうものだにご理解していただければいいということです。

アドバルーンを上げなさいと言われれば上げてもいいんですけども、こういうふうに基本的にはもう担当課に、それぞれのまちづくり推進課とか、もう係長とか担当者ベースで何度も会議を持ってやっていっていると、そういう状況でございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） それは個々人いろいろ考え方が違いますから、パフォーマンスをする人もいない人もあるかと思います。でも、町民というのは町長一人、執行部一人がわかっていればいい問題じゃないんですよ。やっぱり幾つかの指針を示して柱を明確にしないと、町民の協力支援をどこに持っていったらいいかというのはわかりにくい。だから、そういうふうな意味で少しきちっとしたパフォーマンスも必要ではないかというように私は思っています。これはまだ私が言っておるんですよ、認識の違いですよ。だけど、町長になって2年間たってこれから次にどうするかといったときに、公共工事にしろそういった部分の工事にしろ、今日決めて明日できるものじゃありません。これは予算と地域住民の合意等あらゆる合意を得ながら3年、4年とかかる計画が今までほとんどですよ。運動公園なんて10年かかりました。10年かかったのが大きな間違いだというふうに今思っておりますけれども、その時々々の要望も素早く対応しないと、今の地域住民の要望というのはもう2年、3年たつとすぐ変わります。

だから、そういった部分にもみんなの力を結集するためにはきちっと目標を明確にして、目的、年

度を明確にして予算を明確にして取り組む必要があるというのを私は示してもらいたいというふうに言っているわけです。だから、町民がわからなくていいなんて言うならやる必要も何もないですよ。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

わからなくていいとか一言も言ってません。そして、私は各自治会から今後の玖珠町、10年、15年後を見据えた政策、何をしなければならないか、何を求められているか、その中で少子高齢化社会、人口減少、歳入縮小、その中において人材育成、福祉の充実、伝統文化の保存・継続、生産性を高めるためには何をすればよいか、こういうのを発表会を持っているんです。繁田さん来たことありますか。私どもこれの発表会をやっているんですよ。その中において、今後15年から見据えてこういうのを発表しています。

それと同時に、行政運営につきまして政策のコストパフォーマンス、コンプライアンス、いわゆる法令順守、それと説明責任、そして透明度、効率性、市民参加度、利便性を求め、マネジメント、ガバナンスシステム、内部統制構築をどうしなきゃいけないか、法令順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全、監査機能の外部委託等を含めて人材育成と人事管理、事業執行においては集中と選択、40近いコミュニティの運営につきまして200万円ずつ出す、これを皆さんの前で発表しているんですよ。

住民の皆さんが来てくれなければ、私は当然こういうのを発表しています。それで各自治会館でこれを発表いたしました。この発表のときに出席されている町会議員の方もおられました。私はもう既に何回か住民の皆さんに発表しています。それが伝わっていないというのはまだ発表の仕方が足りないということで、今後どういうふうに住民の皆さんにご理解していただくか、これは我々もう一回、行政のほうで町報を使ったり、また何度も説明会を持ったり、そして今回、玖珠町の財務のあり方というのを町報にも出していました。縮減効果をもう出しています。来月は借金がどのくらいあるか、前月号は基金がどのくらいあるかを出しています。

それと同時に、財政課が初めて4地区の自治会ですね、今の玖珠町の財政状況がどうなったか、どうあるかというのを発表しているわけです。既に発表しているんです。それに来ていただけないのは残念ですけども、来ていただけないのは住民の皆さんが悪いんじゃなくて、我々がいかに宣伝していなかったかということがありますが、その反省点を踏まえて、やはり住民の皆さんにご理解していただけるようにやっていくというのが今後の我々のアピールの仕方、課題というふうに認識しております。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） さっき言ったじゃないですか、町長。町民の人がどうのこうのじゃなくてきちっとやればいいんだというふうに。それは同じことですよ、町民がわかろうがわかるまいが自分がこういうふうなまちづくりをやりたいと思うことをやればいいんだということと。

でも、町民というのは、例えば4地区で50人集まっても200人ですよ、町長の考え方を聞く人は。

200人の人にきちっと説明したからといって1万8,000人の人がすべて理解したというふうに思っては、それはまた大きな間違い。だからそれは、さっき言ったように、やっぱりあらゆる努力をして、町報を通じたりとか新しい例えば行政の手法を通じて、地域別にこの町をこういうふうに作っていきたいというのをもっとわかりやすくやらないと、さっき矢継ぎ早にいろいろ諸々言いましたけれども、そんなのあれだけやって町民に理解できる人はおりませんよ。

だから、私が言っているのは、もっと例えばさっき言ったように、これからの私が町長就任期間中には新しい政策として、私の政策は高齢社会に対するこういった考え方です、さっき柱をきちっと言ったじゃないですか。その柱を自分自身でプロジェクトチームを作って整理して、今後については、いろんな要望が5カ年計画の中に載っていますけれども、これとこれが重点項目だというふうにわかりやすく伝えるのが私は行政の義務だというふうに思っています。

もう時間がちょっと残りがありませんからあれですけども、例えばさきに私が質問しましたエコエネ政策、これについて、太陽光だけでどうのこうのじゃなくて、うちの町として例えば個人ソーラーに少し寄与するような方法がないとか、それから企業誘致については県の大阪事務所、東京事務所だけでなく、例えば町長や副町長の人脈を生かした個人的な企業誘致活動もやるべきだというふうに思っております。

さらに、十字路商店街につきましては、全く今そういうふうな考え方がないと言うけれども、私たちは、長年町が少しずつ形が変わっていくということは極めて大事なことだと思います。特に今日の社会は、古くなったものをスクラップして新しいものを作るビルド、スクラップ・アンド・ビルドがなくて経済発展は望めませんから、少子高齢化社会の中のまちづくりという極めて厳しい財政の中のまちづくりというのは難しいと思います。でも、その難しいのを考えるのが私は執行部の役割だと思います。そのために一生懸命毎日365日勉強しているわけですから、担当課もこれからはやっぱり自分たちで自分たちの町をこう作っていくというふうな気概を示してもらいたいというふうに私は思っております。

もう残り時間もございませんから、例えば次の質問については重点を絞ってきちっとやりたいと思いますが、なかなか真意が伝わらない一般質問になりましたけれども、多くの町民が今わかりやすい指針を示してもらいたいというのが素朴な意見なんです。と同時に、厳しい少子高齢化社会の中のまちづくりのあり方というので各課担当がどうやっていくか。シルバー人材センターだって、これは次回またゆっくり質問させていただきますけれども、シルバー人材センターのとらえ方についてはいろいろな自治体のいろいろな考え方があるわけです。

さっき言いましたように、60歳以上の人たちが登録して、そこで野外作業をしているとかいうふうなやり方がありますがけれども、私は玖珠町独自のシルバー人材センターができないだろうか。というのは、60歳以上で例えば会社を辞めて年金もなく、収入がなく大変厳しいという人が沢山いるわけです。そういったのを、指定管理者制度を利用して町が第二の失業対策事業などそういった方向も考えることができないのかというふうなことを含めて検討すべきだというふうに思っています。

私たちは大変恵まれて生活をしていることができますが、昨日、秦議員さんと一緒にある住民の方のところにお伺いしました。今、地域住民は大変厳しい生活をしている、それを何とかしてくれるのが行政や議会の役割ではないですか、もっと頑張ってくださいと叱咤され、そして激励されました。そういった気持ちを私たちはこの場で代弁しているのですから、あくまで税金で飯を食わせてもらっている皆さん、もう一回本当の意味で自治体マンとしてしっかり勉強して、このまちの将来展望を示すべきだというふうに思っております。

以上、言いつ放しになりましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） おはようございます。1番廣澤俊幸でございます。

月日の経つのは大変早いもので、私が玖珠に戻って3年になろうかとしております。そういう中で、環境というのは大変怖いもので、戻ってきたときにはいろいろと、あれ、これおかしいんじゃないの、あれ、違うんじゃないのとか、あるいは様変わりした町並木とか風情を感じておりましたけれども、3年近くなろうとしている中では環境に流されてだんだん気づきも薄くなっているように、自分自身の後ろ姿を振り返りながら、これはいけないなと思っている最近でございます。こういうマンネリ化しない気持ちを常に振り返りながら、新しい感覚で町の発展に尽くさなければいけないなというふうに心している最近でございます。

そこで、本日は私が一番最初に戻ってきたときに感じたことを申し上げ、ご質問をさせていただきたいと思います。

あえてこのことは私が奇異に感じたことでございます。それはどういうことかといいますと、学校とか自治会館、そういう公共の場に国旗とか町旗というのが掲揚されていないということです。

私が勤めていた会社あるいは多くの民間の会社では、国旗とか社旗を掲揚するというのはごくごく当たり前のことなんです。国際会議とかオリンピックの場でも自国の旗を掲揚するのは当たり前に行われている。それなのに玖珠町は国旗あるいは町旗が掲揚されていない。これを見たら不思議と思わないのが不思議に私は思うわけでございます。

国旗というのは、日本国民としての誇りと国を敬う愛情、安心して生活できる感謝への念が込められておる、そういう意義を持ったものだとは私は考えます。社旗は、企業人としての誇りと愛情、生活の基盤を与えられている感謝の喜びの念を含めていると思います。会社では国旗も社旗も心のよりどころとして掲揚してきたのに、玖珠町の実態、とりわけ町立小・中学校の実態を聞きますと、半分近くの学校が掲揚していないと聞きます。

そこで、教育長にお伺いをいたします。国を愛し、玖珠町を愛し、学校を愛する心を育むために、国旗とか町旗あるいは校旗、この掲揚は絶対必要だと思うんです。とりわけ学習指導要領では国旗の掲揚、国歌の斉唱が義務づけられております。なのに半分近くの小・中学校でやっていない、これはなぜでしょうか。まず、このことについて教育長にお伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

国旗、町旗あるいは校旗につきまして、教育現場の実情から取り扱いについてご答弁をさせていただきますが、それぞれの国旗、校旗等の意義につきましてはいまだ議員さんご指摘のとおりでございます。

学校における特に儀式、卒・入学式等における国旗の掲揚、またこれと同じ意義を持ちます国家の斉唱、これにつきましては、長い間全国的に文部科学省と職員団体、あるいは教育委員会と職員団体、そしてまた校長と現場教職員の間に根深い対立があったのはご存じのとおりでございます。全国的にいろんな混乱が発生をいたしましたし、特に平成11年2月、広島における卒業式を翌日に控えた校長の痛ましい自殺事件が発生をいたしました。これを契機に、当時の小渕内閣は国旗及び国家に関する法律を国会に提出し、成文法として初めて成立したわけでございます。同じ年に改定されました先ほど議員さんご指摘の学習指導要領にも、その具体的な指導が社会科、音楽科あるいは特別活動の領域で位置づけられたわけでございます。

我が国の国旗と国歌は、長年の慣行によっていわゆる日の丸、日章旗が国旗として、君が代が国歌であることが広く町民に、市民に、国民に定着しているところから、法律により定められたわけでございます。そして、国際化が進む中で国旗と国歌、どの国においてもその国の象徴として大切にされており、お互いに国旗・国歌を尊重する態度を国際人として育むこと、これが大切であると。珍珠町も毎年、先ほど出ましたホームステイ、アメリカに送り込んでおりますけれども、将来、スポーツあるいは学術の面で外国との交流は益々増えるものと思われませんが、この国旗・国歌を大切にすること、敬意を払うことは最低の国際的な常識、マナーであるという観点からの指導要領でございます。

さらに、3点目として、卒業式、入学式の儀式等においては、その意義を踏まえ、国旗を適正に掲揚するとともに国歌を斉唱するように指導することという項目がございます。

さらに、4番目として、国家はどの学年においても指導し、いつでも歌えるように指導すること、これが大きな柱です。

これらの法令の趣旨に基づきまして、私どもは学校現場を指導しております。

具体的に申しますと、国旗は式場内の生徒がよく見える場所によく見えるように掲揚すること、これをもっと砕いて言いますと、掲揚とは高く掲げることでございますし、よく見える場所とは正面でございましょう。よく見えるようにとは三脚を使用しないということでありましょう。そしてステージ正面に掲げる、これが私ども教育委員会の方針でございます。

さらに、国歌も同じような意義を持つわけで、国歌斉唱につきましてはピアノ伴奏として必要に応じて計画的に事前に指導を行うこと、こういう具体的な方針でございます。

先ほど、議員帰省をされて、この現実にびっくりされたという指摘がございました。徐々に改善が見られますが、100%ではございませんで、現在、ご指摘のとおり約半数の学校しか我々が基本とする方向には行っていないのが現実でございます。

この取り組みの現実でございますけれども、経過でございますけれども、まず、私どもは三脚使用の国旗をフロアからステージに上げることでございましたし、次は三脚を使用せず正面に高く掲げることでございました。その結果、正面に掲揚した学校は、21年度はゼロでございましたけれども、22年は具体的に申しますと塚脇小学校、古後小学校の2校、23年度、今年の入学式では小・中学校合わせて半数、7校がマニュアルどおりとなりました。

町旗、それから校旗ですけれども、これも議員ご指摘のように民間の社旗と同じように当然敬意を払うべきものでございますが、特にこの件につきましては学校現場では問題はございません。現在、私ども24年の年が明けての卒・入学式に向けて、破損や汚れも目立ちますので、全小・中学校の国旗、町旗、校旗を新しく購入いたしまして、また装置の整備に取り組んでおるところでございますので、適正な掲揚が実現するものと確信しております。

どうして理想の国旗・国歌の取り扱いができないかという質問がございましたけれども、私、いつも申し上げておりますけれども、公金、血税をいただく公務員たるものは法令順守が前提でございます。教職員として例外ではないわけでございまして、また卒・入学式のあり方、持ち方は勤務労働条件ではなく、学校現場では校長が決める、その方針を示す教育委員会が決める管理運営事項であること、そしていわゆる運動を教育現場に持ち込んではならないこと、これが原則でございますけれども、これが現実として守られなかった経過を我々はこれに対して強く校長初め先生方に改善を促しておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 簡単に考えまして、イデオロギーとか抜きにして本当に純粋に考えて、法律を守らないというのは法治国家として、そういう実態の中で本当に子供たちの能力なり生活なり性格なり育まれるのだろうか、大変疑問に思います。

校長というのは学校運営の総責任者で、すなわち指揮命令権を有して法律を守り国旗を掲揚する、あるいは国歌を斉唱する責任と権限があるわけです。これ確実に実行させないと、生徒たちは法律を破っていいのと、そう思う人がいないとも限らないと思うんです。やはり確実に絶対これは守らせないといけない。教育委員会はこの問題をどう今後絡んでいくのか、関係していくのか。

それからあわせて、もし来年の卒・入学式で実行されなかったときはどういう対策をとられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えいたします。

厳しいご指摘でございます。過去の経過を少しお話し申し上げましたけれども、幾つかのその中にある要因でございますけれども、教育委員会の指導が末端までストレートに伝わらない、校長を通じて先生方まで行かない、そういうことの一つの理由として、恐らく任命権者と服務監督権者が分かれておると。大分県でいいますと大分県が先生を任命する、服務監督権は市町村がする、そういうところ

ろでほかの団体、会社等では一緒になるわけですね。その辺にも一つの要因があるかと思います。しかし、我々に課せられた服務監督は我々の責任で法令どおりに遂行しなければなりませんので、厳しくやっていきたいというふうに思っております。

それと、もう一つの要因としまして、先ほど文部科学省と職員団体との対立が長い間続いたと、自殺事件まで起こった、そういうお話をしましたが、全国的に長い間そういう運動が教育界を取り仕切っていた時期があったというふうに私は思っております。先生方は、今の20年のいろいろな法令関係の成立の時点から、組合の方針として教え子を再び戦場に送るなど、こういう大きなテーマを掲げてまいりました。それはそれで正しいことだと思います。しかし、それからもう66年も経ったわけです。そのときの言うなら考え方が今の世論となるかという、決してそうではない。であれば、やはりご指摘のような法令に従う、これが先生方のあるべき姿であり、我々は強く指導していかなければならない点だというふうに考えておるところでございます。

そういう中では、以前から根強く、例えば学校現場では民主的な学校運営をするために職員会議があるわけですが、これが学校経営の最高の決議機関であるという考え方がありました。我々は教育委員会の方針、それを踏まえた校長の学校経営の方針を具体的に周知徹底させる機関が職員会議と思っておりますけれども、その中で管理者は校長、教頭、大勢の一般の先生方、言い方を変えれば分会員ですね。その中で多数決が支配をしてきたのではないかと、そういう批判も我々は率直に受けとめておりますし、今言いましたようにそういう幾つかの要因があるわけです。

もし、あるべき姿どおりの、マニュアルどおりの国旗掲揚ができなかったらどういう対応をするのかということでございますけれども、この席では具体的に申し上げることは差し控えていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 3問目になるのでこれであれにしますけれども、法律を破った職員会議というのはあり得ないと思うんです。これは基本中の基本だと思います。

ぜひ、実施状況につきましては、いずれ私はまたこれはきちっとフォローしていきますけれども、教育委員会といたしましても、校長に任せ切りにしないで、来年の卒・入学式までにどういう中間管理をしていくのか、そういう管理計画書をつくってフォローしていただいて、全小・中学校が法律を守るように万全を期していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、町旗についてでございますけれども、第5次総合計画の基本理念、この中に「自然を愛し 子どもとともに夢を育み 誇りをもてる 心のふるさと 玖珠」とあります。そして町民憲章に「わたしたちは、玖珠町民であることを誇りとし、次のことばを定め、豊かで明るい童話の里づくりをめざします。」とあって5項目ありますが、その中の一つに「おとしよりを敬い子どもの夢を育てます。」とあるんです。夢を育むとか誇りとか子供の夢を育てますという言葉の意義、すなわち町民憲章の理念は町旗に込められていると私は思っております。それなのに町旗が掲揚されない。本当に

子供の夢を育てられるのだろうかとか甚だ疑問でございます。何か町民憲章なり5カ年計画なり言葉がひとり歩きして、理念と実体の乖離以外の何ものでもないような感じがして仕方がないんです。

私は、この式場にあるように国旗と町旗をセットにして、さらには学校においては校旗を踏まえて配布をしていただきたいと、そう思っておりますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらにもう一つつけ加えるならば、町民憲章、これが教職員の方々にきちっと説明されて、そして理解を得ているのか、これも一つ疑問に思ふんです。こういうことがきちっと説明されて理解をされているならば、こういうものを掲揚することについてそう反対はされないんじゃないかと思ふんです。ぜひひとつこの辺についても、もう一度町民憲章の意義、趣旨、この辺を説明していただくことをお願ひしておきたいと思ひます。

それから次に、同じ内容でございますが、公共の施設の2つ目として自治会館とかメルサンホールについてご質問をしたいと思ふんですが、自治会館とかメルサンホールで式典とか、それから行事が行われます。来賓が登壇してあいさつするとき、大抵の方は正面に向かって一礼をします。何に向かって一礼しているのか私にはわからないんですね。多分、想定では国旗や町旗に対して一礼をしているんだと思う。しかしながら自治会館、メルサンホールには国旗も町旗もない。私に言わせると式典あって魂なし、行事があって魂なしと言わざるを得ません。自治会館とかメルサンホールで式典をやるときに国旗や町旗を掲揚しないのはなぜなのか、まちづくり推進課長にお伺ひいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えいたします。

これまで自治会館などにおきまして行事が行われ、その際に国旗あるいは町旗が必要となる場合、総務課のほうが持っております国旗、町旗をお貸しするということで対応してまいっております。今後につきまして、自治会館などから具体的に配付の要望等がございましたら検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 受け身じゃだめだと思ふんですよ、受け身じゃ。町民憲章に書いてあるじゃないですか。やっぱり町が指導してきちっとやるべきだと思ふ。私は9月の一般質問の最後に、役場は町をリードする役割だと思ひますよということを締めくくったと思ふんです。議事録を見てください。そのことは、町が目指す姿について町がリードしていくということを実践しないとだめなんです。なぜ私がこういうことを言うかという、町民の方々から議員は突っ込みが足りない、だから議会へ行ってもおもしろくない、こういう話を何人かに聞いているんです。

それで、今言われましたようにいつまでに検討していただけるんですか、それをお答えいただきたいと思ひます。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 自治会館などのほうから具体的に購入要望がございましたら検討したいと、そういうことでございます。

○議長（高田修治君） 1 番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） これは言うまいと思ったけれども、あえて言います。

6 月だったと思うんです。私がある自治会館に行って何で国旗を掲揚しないんですかと聞いたら、町体なんかで使って、古くてもうないと。寄附してくれれば掲揚しますよと。早速私は役場に来て聞きました、私が寄附するから寸法を教えてください。そうしましたらその方が、自治会館は町の持ち物だから寄附するにはそれなりの手続が要りますと、しかるべき部署にお話を通しましょうと、それで通したんです。通してくれておりました。

そして、これからが大事なんです。そのしかるべき部署の方は、自治会長が集まるときに意見を聞いてみますということで聞いたんです。そしたら自治会長 4 名でしたか、あったらいいなという回答だったそうです。これ 6 月ですよ。もう半年以上たつんですね。あったらいいなと言ったらやればいいじゃないですか。そういう経過があるから、私はあえていつまでやるんですかと聞いているし、もう一つは町がリードすべきでしょうと。町民憲章を実践するための一つの形が大事なんですよ。何で実践しないんですか。補正予算を組んででもやってくださいよ。

そういうことが子供たちの心を育む大事なことになるんですよ。何で国旗があるんですか、何で町旗が掲揚しているんですかと子供が聞いたとき説明できるチャンスなんですよ。ぜひひとつ前向きにスピードを持って取り組んでもらいたい。そういう経過があるということをあえて申し上げておきたいと思うんです。

話は少しそれますが、皆さんご承知のように、連日メディアでは殺人とか傷害あるいは虐待が年々増加をして、もう本当に嫌なことが放送されております。このことは、やはり私に言わせれば国を愛し、敬い、町を愛し合う心の欠如と無関係とは言えないと思うんです。国を愛して敬い、町を愛し敬い、世界の人々を含めた隣人愛を育む環境が日本国内に不足していること。このことで自制心とか心のブレーキをかけられないのではないかと感じております。

私は、メディアでこういう悲惨なことを見るにつけて 20 年前のことを思い出します。ある代議士が 25 年の表彰の式場で、突然壇上で代議士をやめることを表明しました。今は知事 3 期目を務める大物の代議士です。会社のオーナーが出られないので私がかわりに行ったとき話されたことがございます。私じゃないですよ、これ。この平和ぼけした日本の国民の意識を変えなければ、日本は他国からなめられ、相手にされなくなる。こういうことを言われ、その後のことはちょっとこの場では言えません。言えませんが、国家を守り愛する気持ちを育む大切さを述べられたんです。これ 20 年前なんです。こういう悲惨なことを目の当たりにすると、この今の知事が言われたことが思い出される。

国旗とかいうのは国の形を維持し、町旗は町の形を維持し、そういう基本的な意義を含めた根幹であるんです。根幹をないがしろにしてどうして心豊かな人間形成ができれば。野球でも柔道でも剣道でもすべてスポーツ——スポーツだけじゃなくて学問でもそうです。算数から数学、理科、物理、いろいろとそういう応用が変わっていくわけですがけれども、形から入るんです。形を整えなくちゃだめなんです。

ぜひ、先ほど申しましたように補正予算を組んでいただいて、メルサンホールあるいは自治会館の式場の折には掲揚していただきたいことをお願いしておきたいと思います。

次に、朝倉町長に2番目についてお聞きをいたします。

町長におかれましては、東に西に奔走し、そのフットワークのよさと行動力で町の発展に尽くされていることに敬意を表しておりますが、一部には、先ほどもありましたけれども、成果が見えにくいという声も届いております。私は、スピードを上げて成果を上げることは当然と思っております。しかし、1年や2年で成果を期待するのは、これはどうかという思いもございます。なぜならば、私の経験からいきますと、官庁であれ企業であれトップが目的や思いを実現するために、まずやらなければならないのは、最適ないわゆる無駄のない効率的な組織づくりをやらなくちゃならないし、その足固めをしなくては何もできません。その上に立ってビジョン、方針を説明し、職員全員で共有化する、そのためにはそれなりの時間を要します。

足元が定まらないうちにあれこれ指示しても理解をしてもらえず、反発を生んだり、結果的には急がば回れということになってしまいます。特に、玖珠町においては官僚出身の町長がずっとやってこられましたけれども、民間の感覚と発想で行政をつかさどるという従来とは異なるやり方が相当多いと思う。今までなれ親しんできた感覚と手法の違いもあって職員も戸惑うこともあるでしょうし、多少の時間を要することはいたし方ないと想像できるわけでございます。

そうはいっても、1年、2年成果を全く出さなかったのではないだろうと思うんです。組織のスリム化とか、そういう変更によって効率化をやったとか、あるいは道の駅の改革、幾つか成果を上げていることも考えられます。しかし、そういうことは町民には伝わっておりません。町長自身、先ほども話がありましたけれども、みずから自慢しない性格のようでございますので、大阪の知事みたいにマスコミにちやほやされればいろいろと町民に伝わるでしょうけれども、玖珠町はそうではありません。私はやっぱり少しはメッセージツール、すなわち発信力を強くしたらどうかという思いを持っておるんですが、この機会に少し町民の皆様にも町長の考え方とか実績について情報発信をしていただきたいと思って、次の質問をしたいと思うんです。

一つは、町長は就任のときから5カ年計画においても選択と集中、つまり資源の最適シフトを説かれています。予算上の措置あるいは改革に関してどういう視点で選択と集中に取り組まれてきたのか、お伺いをいたします。あわせて、そういうことをやってきた中で成果があればお話をいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほどの廣澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの国旗、町旗につきましては、早急に皆様方のご理解をいただければ提案させていただきたいということを申し上げたいと思います。

そして、メルサンホールにおいては、基本的にはオフィシャルな式典では国旗と町旗は確実に掲揚しています。そして普通の劇とか私的なもの場合はしていませんで、町民の日とか戦没者のときは

必ず国旗、町旗をやっているというふうに認識しています。各自治会館では多分ないと思いますけれども、それらも必要であれば、皆様方にご理解いただいて早急に準備していきたいと、そういうふうに考えております。

そして、廣澤議員の選択と集中を含めたご質問でございますけれども、これは先ほど繁田議員のご質問と、まちづくりについてじゃないかと思いますが、ちょっと重複するところがあるんじゃないかと思います。そして今、情報公開も含め、町報につきましては、見ていただいているかいただいているかわかりませんが、今の玖珠町の財政がどうなっているか必ずアピールしていきまして、まず財政改革がどういうふうに過去なされてきたか、これは小林町長時代のときに、後ほど発表があるかもしれませんが、非常に財政改革がなされて人件費も少なくなったりいろいろしている、その中において過去の経過を含め町報に掲載させていただいています。

先ほど申しましたように、来年の1月号は借金について、町債についてどのぐらいあるか、そしてこの12月号は基金についてどのぐらいあるかとか、町の財政を開示しています。そういう状況を少しずつ住民の皆さんにご理解していただければ、まずいわゆる町の運営といたしまして情報公開、先ほども申し上げましたように法令順守と説明責任、説明できないのは基本的にやらない、それと透明度とか透明性、これは重要ということで、隠ぺい体質じゃなくて極力情報を公開するという中で町報なんかを利用して発表させていただいているつもりでございますけれども、やはりまだこちらのアピール度が少ないということで住民の皆さんに浸透していない、これは今後の課題として考えていかなければいけないというふうに感じています。

そしてまた、まちづくりにつきまして、先ほど10年から15年を見据えて今何をしなければならない、何が求められているか、これはもう本当に皆さんにその都度申し上げていきます。

そこで一番考えなきゃいけないのは、先ほどとまた同じことになりますけれども、少子高齢化、人口減少、歳入が確実に減ると言われておる、そういう中において今後5年、10年後の玖珠町がどうあるべきか、その中において人材育成、基本的には、先ほど申し上げましたけれども、人的資本の拡充といいますか人材をどうしていくか。

具体的に、500万の人材育成資金を昨年度1,000万円に増やしていただきました。これ、500万円が1,000万円になったからどうかという問題じゃないと思いますけれども、これもまた来年度も増やしていくことによって人材育成をしなければいけない。基本的にはまちづくりを進めて人材育成ということを考えて、それはもう一応テーマに上げさせていただきます。

そして福祉の充実、高齢化社会に対応した暮らしやすいまちづくりをするということです。社会福祉協議会と提携して、これは本当に先ほど申し上げました福祉ゾーンをどういうふうにするのか、場所を含め、機能も含めどういう施設にするか、これはもう早急に考えなきゃいけない。それはもう具体的に指示を出しております。

そして今、玖珠町に高齢者、先ほど人口分布図でピラミッドですね、高齢者の人数を申し上げましたけれども、独居老人とか高齢者の2人だけの世帯が非常に多いです。これは消防団の方と民生委員

の方と協力させていただきまして、民生委員の方が各独居とか高齢者の方を訪問いたしまして、そして消防団の方がもし災害とかあったときに助けていくということの提携を結びました。それにつきまして、これは個人情報ですので非常に注意を払うべき情報ですから、これを高齢者の方は情報確認していただきまして、そしてそこで提携を結びまして消防団と提携する。その中で各消防団に、各分団に個人情報ですからこの情報を確実に守ってくださいという契約書のもとに各住宅地図を配りまして、もし何かあったときに行ってくださいという高齢者のためのそういう施策はやっておりますし、それはもう少しずつですけれども、民生委員の方や消防団の方と協力しながら非常にご足労を願って、そういうことも含めて福祉の充実していかなくゃいけないというふうに考えています。

そして、また同じあれですけれども、伝統文化、久留島精神を引き継いだ子供づくりも含めて有形無形の文化財をどういうふうに、我々が引き継いだもの、それが今消えかかっているわけなんです。それをいかに残すかということについて、昨年度ゼロのところ、300万円ですけれども皆様方のおかげで予算をつけさせていただきました。その中において、我々は50年後、100年後の玖珠の住民に何を残すかということを含めて、そして今ある文化財をいかに利用してまちづくりをするかということも含めてやっていくと。やっているのもあります。

そしてもう一つ、生産性を高めるのに何をするか。先ほど廣澤議員のほうもありましたが、やはり組織をつくらなければ、ただ組織が動かなければ物事は進まないという意味で、昨年、役場内の組織機構を変更させていただきました。それはまだすべて十分でないと思います。

そして、私が先ほど申し上げました1年と10カ月過ぎまして、ある程度役場内のこと、町のことがわかってきました。そんな中で、このいわゆる掲げている政策を上げるためにはどういう組織にすればいいかということをもたもう一度最終的には今年度で終わって、来年度からその組織に従っていわゆるまちづくりができるんじゃないかということを目指す。

そして、経済的に攻める分の組織、そして福祉、教育、道路とかそういうものは当然インフラをやらなくゃならない。と同時に観光とか農業、農産物を攻めると。攻めるところの組織をどう充実するかということ、そして先ほど申し上げましたように、セクショナリズムに陥ないため、ある程度横との連携を持てるような組織にしていくというふうに考えて、その中において今後の政策を動きやすいように考えていきたいということを考えています。

実際、具体的にどういうものというのはここでは申し上げられませんが、やはり基本的には、現在、今我々は先人からの遺産の中で生きている。その遺産をいかに守っていかにするか、そういう中において将来どういうものをやるか、それを根本的にそこに焦点を置いてどういうまちづくりをしていくか。

だから、1年間、2年間で早急にはできていないところもあります。先ほど申し上げました本田井路とか古後井路とか本当に生活排水が入っています。それは早急にやっていかなくゃいけないし、そういうのも具体的に今仕事を進めています。大きな流れの中にやはり2年とか3年ではできないまちづくり、そういう大きな視点の中で、長い視点の中で今何をやるべきかということを考えながら、そ

してそれを当町の中においては無駄をなくして、何が必要であるか、何が必要でないかを選択しながら、その中に必要なものは、特に高齢化社会、先ほどの人口分布を申し上げましたように、高齢者が60歳以上39%います。そういう中において高齢者福祉をどうしていくかと言われたら緊急の課題です。それはもう来年度あたりから具体的に動いていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 繁田議員の回答といろいろ重複しますので一応質問はこれで終わりますが、ただ一つお願いは、先ほど攻めの分野についてはぜひ競争原理というものを導入して、3年、5年であつても成果が出ないときはやっぱり成果の出るほうに資金を投入するとか、そういうことをぜひ考えてもらいたい。幾ら芽が出ないのにずっと踏襲をするということは、これは税金の無駄遣いになる。その辺はぜひひとつ今後も政策の一つとして考えていただきたいということと、それからもう一つは、まちづくりについては民間人を大いに活用してもらいたいと思うんです。九重夢体験の旅というのがあります。それからこちらには福岡県の商品開発ツール、雇用拡大、厚生労働省の地域雇用創造事業を活用した商品開発と、それからまちづくりというのがあります。これみんな民間人を活用しているんです。

玖珠で生まれ玖珠で育ってずっと仕事をやっていると、一生懸命やっているのはわかりますが、発想はそれ以上膨らみません。やっぱり外の空気を吸って、そしていろんな経験をした人、こういう人を活用することによって幅が広がるし、適切なアドバイスも得られるだろうと思うんです。

こういう民間人の活用にもぜひ予算を計上して投資していただければまちづくりがさらに前進できるんじゃないかと、そんな感じを持っておりますので、特に大学の先生より、だめだというわけじゃありませんけれども、民間でいろいろな体験、経験をしてきた、こういう人の知恵のほうはかなり有効的だと私は考えておりますので、その辺もひとつ今後の中で生かしていただければありがたいと思っております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 全く廣澤議員の考えと同じでございまして、行政が上から目線でまちづくりをやってもまちづくりができないという意味で、人材育成ということ、役場の職員もそうなんですけれども、先ほど人材育成の中で農業後継者とか商業後継者等を含めていかに人材を育成するか、そしてそういう人たちの先ほども言いました経験者の人財、人の財産ですね。材料じゃなくて人の財産のほうの人財をいかにまちづくりに貢献していただくかということを考えています。

そういう意味を含めまして、昨年度から各4自治会館に、金額的に大きいかどうかわかりませんがすけれども200万円ずつ、いわゆるまちづくりのためには何に使ってもいいというところちょっと言葉に語弊がありますけれども、各自治会館の方がその自治区に合った政策に合わせて使っていただく、それについて行政は一言も声を出しません。

先日、二、三日前の大分報道新聞の夕刊に載っておりましたけれども、自治区に費用を出してまち

づくりをやってください、だから本当にまちづくりとして住民の皆さんにやりやすい方法を今後、町でできない部分は住民の皆さんで協力して、それで財政的な補助もしてやっていきたいと考えていますから、ぜひご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 1 番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高田修治君） 1 番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。午後 1 時から再開いたします。

午前11時35分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、14番片山博雅君。

○1 4 番（片山博雅君） 14番片山博雅です。本日は、通告に従い、議長のお許しをいただき一問一答方式で質問させていただきます。

1 つ、保険適用の訪問マッサージについて。

11月28日、新聞報道で、大分県のひとり暮らしのお年寄り、65歳以上が 5 万 3, 348 人となり、県では少子高齢化の進行と親と子供が別々に暮らす生活スタイルの定着が原因でないかと分析しているとのこと。玖珠町も高齢者が急増し、高齢者または病により寝たきりの人、歩くことの不自由なお年寄りに体と心のケアとしての保険適用のホームマッサージの導入ということで質問します。

町も針、きゅう、あんま、施術治療助成がありますが、訪問マッサージは一步踏み込んだものであります。お伺いします。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 福祉保健課の日隈ですが、ちょっとどの点をご質問なのかがよくわからないので、訪問マッサージをどんなものかをお聞きになりたいのか、それとも訪問マッサージを玖珠町でやっているのかどうかというのをお聞きしたいのかがちょっとわからなかったんですけれども、訪問マッサージというのは、針、きゅう、あんま等マッサージをやっている方が開業されて、その方が開業した施設内でする施術の治療法と、それから訪問によって針、きゅう、マッサージを提供するという方法があります。玖珠町では訪問マッサージをされている施術の施設はございません。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○1 4 番（片山博雅君） これは答弁者を町長と書いておりましたが、町長はちょっとわからないんじゃないかと思います。

この件については、今、大分県下というよりも、大体定着しているけれども、玖珠、九重、事業所

がありまして、まず寝たきりとか、バスも通っていない、車も運転する人もいないというような地域の患者というよりもお年寄りに対しまして、その人が保険適用のマッサージ、これは国民健康保険、介護保険、こういうのを適用して民間の企業にお願いすると。そして、その企業が患者宅にマッサージ師を派遣して、そのマッサージが終わった時点で患者にかわって保険の代理請求を町村役場にするという流れであります。要は、玖珠町は福祉保健課のほうでその受け付けをするかしないかということだと思っております。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） ちょっとお答えしかねるんですが、例えば病院で診療を受けた場合は、診療を受けますと診療内容をレセプトという形で国保連合会なりに請求がいきます。そこで審査の上、保険者による支払いを行うんですが、一部個人負担をもって施設内で支払いをします。それと同じ、保険適用というものはそういう形になるということです。医療機関の請求に役場が受け付け窓口で対応することのないように、針、きゅうに関しても治療に関する受け付けをすることを役場はする制度にはなっておりません。それで、役場が関与するということは、この保険適用の治療にはありません。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） この件について、無料でというよりも当然受益者負担ということで、最大、時間的には20分で距離もいろいろ出てくるということを私は日田のサンクスと事業所と日田市役所に行って伺ってきました。それで、そういう窓口になれないという根拠がどこにあるのかなということもあって日田のほうに行ったんですが、いや、うちはちゃんとやっておりますよということで、何でできないのをしておるのかということを、私はそこを確認ができなかったんです。そういう面があって、新しい取り組みで玖珠にはないということで、実際、玖珠には福岡のほうからも来ているということで、一つの診療所の中心から15キロの半径でそういうのををもって、当然、先ほど医療ということでお医者さんの同意も要するということを聞いております。

この件について今、課長から指摘がありました、そういう私的なことの窓口にはできないというのをそれならどうして日田市がやっているのかなということで、そこまで私も踏み込んで聞けませんでした。そういうところです。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 治療そのものの窓口には行政が入ることはないと思うんですが、どのような形で受け付けなり別の対応をされていたら、それについてはそちらのほうに問い合わせてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 問い合わせというよりも、私も行って確認し、勉強してみたいと思います。

次に、第2次上水道拡張事業、内帆足地区より水利権、用地買収に3,500万円とか買収内容と水利権、用地等について出ておりますが、この件についてお伺いします。

特に、この件については町長が本会議の議案質疑でいろいろ問題があったということがあるんですが、これは執行部の答弁を得た後に質問したいと思います。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 問題があったということでございますけれども、その件をまず答えればよかったんですね。

過去に、平成6年に日量1,500立方メートルを1,500万円で購入して、その後に当時の町長が全量買い取るということで今日まで来ていたというようなこと、それからいろんな問題という契約書の3条に関する問題等があって、要するに農業用水が優先するというようなことから町のほうに日量1,500入らないような、農業用水に水を充てるとというような状況が生まれておったということと、問題は、町が今の貯水池の下にある田んぼの3反幾らか圃場整備を行った際に、その田んぼの中央に里道が走っておったわけなんですけれども、その里道をつぶして新しく農道を圃場整備した田んぼの周りにつけたと。そこに水道管を埋めたと。その水道管が埋まっておるところが現在も私有地の中になっておるという問題、水利権者との問題はその2点でございます。

あともう1点は、3月の議会のときですか、片山議員がご質問されておりました取水口の境界の問題、こういったものが問題としてあるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 平成6年玖珠町水道事業会計決算書というのがあります。平成6年度に本年度における主な契約ということで債務負担工事契約というのがありまして、第2次水道事業、内帆足水源水利権取得契約というのがあって、1,500万円を内帆足の3名の方に払っております。これで、この水について1,500万円では高いのではないかなというような質問をしたところ、このような答弁がありました。当初は1,500トンと200万円という提示をしたそうですが、向こうのほうで、内帆足のほうが200万円。そして、後で1,500万円ということで町のほうが提示したということが議事録に載っております。そういうふうに、いろいろ時が経っておりますので記憶のない方もいるんじゃないかと思いますが、私はあくまでも議事録等を見てこうして言っているところであります。特に水源とこの契約とはまた別でありまして、2次拡張の問題点がいろいろあるということで、平成9年9月議会で村井元町議が質問をしております。この中で小林町長はこうに言っております。私が町長に就任する前のこと、事務処理に一部でミスが欠くところ、小さなミス、関係者への周知徹底不足が見受けられ、遺憾な面もあったものの、概ね適切だったというふうに答弁しております。これについて村井町議は、町が結ぶ協定書などに概ねと表現する答弁は理解できない、このように言っております。まさにそのとおりであります。それに対して町長は、新たな協定が必要であると考えられるとしか言っておりません。

そういうわけで、この問題はまだ私には解決していないところがあって、今回いろいろな問題でこの用地買収等について、まず同じ平成6年の事業会計で公有財産購入費、第2次水道拡張事業内帆足水源水利権買収費ということで1,975万1,533円と、この数字が1,500万円とちょっと異なるというのはなぜかということで、これひもといっておってわかってきたわけです。時効だと言う方もおるんじゃないかと思いますがこういう問題、また、この土地等については、まず課長から反幾らか、用地買収、それをまずお聞きしたいと思います。立ったまま聞きます。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 買収費だけでいいんですか、今答えろというのは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 不動産鑑定、今度買う買収費でいいわけですね、農地の分。

〔「今度です、はい」と呼ぶ者あり〕

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 不動産鑑定価格、農地の不動産鑑定価格に基づいて買います。

〔「1反何ぼになるかということです」と呼ぶ者あり〕

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 1反もないんで、ほんのわずかな面積なんですけれども、平米で1,800円です。

以上です。

○14番（片山博雅君） 私は不動産鑑定士でないので平米1,800円というのが高いか安いかわからないんですが、私はあくまでも地域の方とかいろんな方に聞いて質問しておるわけですから、町長、特に何かありますか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今度のは反幾らとかじゃなくて水道管が埋設しているところの広さでして、平米1,800円で700平米ありまして126万円というのが不動産鑑定価格でございまして、今度は水道管を埋設しているところで126万円、700平米ということです。反とかじゃなくて、全部買うんじゃなくて、水道管がまだ未登記のまま、そこを買うということで価格を評定していただいたという状況でございします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今、町長が700平米と申しましたけれども、当初私も700平米あるというふうに考えておりましたけれども、その後の地権者の移動等がありまして、その後にその面積が、はっきりしておりませんけれども狭くなっております。このことだけ。

現時点では700平米ないということです。測量してみないとちょっとははっきり出てこないということとでございします。

以上です。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） これは、もともと第2次水道拡張工事のときに用地の借用契約とかないんですね、調べてみたら。口約束でというようなことを課長が言いましたけれども口約束で何か買い取るとか買い取らないとか言ったのをちょっと私はメモしたんですが、そういう、4人の水利権と農業用水、残っているのは農地を後で買うという口約束があったということなんです、確かにこのときは用地借用の契約も何もないんですね。これが一つの行政の落ち度。本来ならば口約束なんかではできない。ちゃんとした契約をせないかん。それができていなかったというのも落ち度。

それで私は、この件について専門家のところに行ってきました。当初の契約が生きており、後で買ってもそれは余り適用されないということです。そして、最初から何ぼという提示を行政がすべきではないという返答であります。なぜかという、既得権がまだずっと生きているということで、これは裁判をするのが妥当であるということが言われたんですが、この件について町長、どう思いますか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えします。

議案質疑のときにもちょっと説明させていただきましたけれども、過去にいろいろな問題があったため、今回それを片づけるということでコンサルに頼んで、そして適正価格で過去の問題を解消するという意味で、そして今度の水道計画のもと、担保水利権を幾らで買えばいいかということで今回の提案をさせていただいたということです。過去に正直申しまして行政の不手際があったということで、水道管が埋設しているところを登記していないとかそういう不手際があったから、そういうものを含めて解消する、そして将来の玖珠の住民の皆さんに、清水瀑園の水は非常にいい水ですから、それを広げられる可能性があれば広げていくということで今回三千百二十何万、それは正確の数字は申し上げられませんが、それでコンサルに相談し、過去、陣ヶ台と内帆足水系のコストのサーチをしてそれだけの価値があるということで、過去のいきさつもすべて解消する意味でも将来の町水道の行政について買わせていただくということで今回皆さんにご提案申し上げている、そういう状況でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 町長の発言では過去のことを一切忘れてというような言い方をするけれども、行政がそれでいいのだろうか。やはり過去は過去で、悪かったのは悪かったと出してそれを反省し、そして改善していくのが行政じゃないかと私は思っております。町長、そうですね。と思います。

だから、私はこの件について専門家と話してきました。それで、まず最初の200万円が1,500万円になったのも、町から提示した金額、時の課長は町長がこの金額というような意見も議事録に載っておりますが、それはそれとして、だから、これから前に進むのは確かに言うとおりのかわかりませんが、すべてすっきりして。しかし、前に進むというのに、今回の上水道拡張のために500トンを購入すると言っておりますが、これは議案質疑のときの答弁で課長だったと思います。陣ヶ台水源の経費削減

というか、水量を減らすためということで答弁したと思います。これは陣ヶ台の湧水を減らすために購入するのか、それとも水で苦しんでいる他の地域へ回すのか、確認をします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 水を500立方メートル買うということは、私が思うには要するに拡張のときの備えとして、または渇水対策、よく他県では水不足で非常に悩んでおられます。玖珠町においてもそういう事態が生じたときの備えとして購入しておくというようなことを申したまででございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） ただ、私はこの金額には到底承服しかねないということであります。

次に進ませていただきます。

町の第2次水道拡張に伴う水源地湧水口はいまだ解決していないが、町の対策についてお聞きします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） ただいまのご質問にお答えします。

未解決と言われる湧水口の土地境界の件でございますけれども、これまで片山議員におかれましては幾度となく過去に一般質問をされておられますが、その都度担当課長や町長がお答えしております。当時の回答と特段大きな変化はありませんが、内帆足水源の水源地の湧水口は玖珠町大字森3648番地先、3647番地先から古き時代より湧水として流水している水で、その水を水源として、明治時代以前のいつまでさかのぼるか定かではございませんが、少なくとも江戸時代以前より内帆足地区の水田の重要な農業用かんがい用水として利用されていたのではと推察いたしております。

河川、水路の用水や道には公共性があり、明治時代につくられた字図には無番地の官有財産として表記されてきました。その字で確認すると、内帆足水系の水がわき出る水源地は町有地である大字森字内帆足3647番地先や3648番地先に無番地の水路を示す青線が引かれており、そこに湧水があり、水路が形成されていたことを字図でも現地でもはっきりと確認することができます。この湧水地と水路は平成17年より国有財産から譲与され、町有財産として管理されておりますが、若干その経過を申し上げますと、河川には大きく分けて二通りに分類されます。一つは河川法が適用される一、二級河川、そして準用河川があります。これが河川法が適用されるわけですが、河川法の適用がない普通河川や、水路や湖や沼、ため池などがあります。これら河川法が適用のないもの、これらを法定外公共物といいます。平成17年の国の地方分権推進計画によって、国が有する河川法の適用がない河川や水路を形成する敷地や流水等の占用許可権や道路法の適用がない里道が法定外公共物として、先ほど申し上げましたように国から市町村に譲与されております。

以上のとおり、内帆足の湧水地や水路は法定外公共物として17年2月24日に玖珠町へ譲与され、現在、町有地として管理しています。この境界の問題は、以前にもいろいろありましたが、町としては既に解決いたしておると思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 課長の明快な答弁ですが、町としては解決しているということだが地域の人
は解決していないんですよ。例えば、水源の位置ということで内帆足の3648と記入されているが、答
弁と違うのではないかとということで、最初のときは水源地は大蔵省所管の無番地と繰り返し答弁し、
協定書と契約書では水源地では森内帆足3648と記入されているじゃないかということで、先の村井議
員が質問したら、時の水道課長は、確かにそうになっているが、町との関係の間に水源地を確認しやす
くするため隣接地の町有地の地番を記入した、これまたでたらめな方法ですね。それとか、この問題
については、もう時間もこれ一本でまたいかないかんですが、第2次水道工事の水源地の所有権に
ついて、福岡在住の、これは10年6月議会です。谷口さんという方が日田簡易裁判所に確認の申し立
てを行っております。これとまた、大分の中山さんが、自分が持っている町の隣接地に無断で工事を
したということで抗議した経緯があるが、その後、町と中山氏は話し合いはしていないというふうに、
まだ弁解が立たないんです。課長は頭を捻くり回すけれども、一番簡単なのは町が国調を早くやって
その確認をして、相手にこのようになっておりますと説得すればできるのであって、これがない限り
はずっとまたいかないかと、そういうことになるんです。

この件について水道課長、後で町長にまた答弁いただくんですが、あなたはどのように思いますか。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 私がどのように思うかと。私の思ったことを述べれば
よろしいのでしょうか。

確かに言われたように、谷口さんという方との所有権確認調停事件というものがあっております。
ただ、これはもう終了しております。未解決ということですね。

その後というか、先ほど名前を言われましたけれども、中山さんですか。この方についても当時の
助役、担当職員が行って説明し、ご納得をいただいておりますというふうに思っております。それで解決
しておりますということであります。

私の思っておりますこと、そういったことからどう思っておりますかということでございますが、結局この
議場でこれをあれこれ言っても解決には向かないと。だから、町としては町から裁判にかけるとは
ないんですけれども、やはりそういうふうに主張する方がおれば裁判をいただいて、司法の場で
やっぱり片づけるしか結論は出ないんじゃないかというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 確かに建設水道課長には執行権がないんですが、要は今まで、杷木の谷口さ
ん、大分の中山さん、この方は大分工業大学の教授をされていた方であります。私たちも何回も伺い
ました。そういう面で、相手が黙っていたら終わっているんじゃないかという感覚はやっぱり捨てな
ければならない。行政である以上はつきりけじめをつける、それがなければ後でまた取り返しのつか
ないことになる。ほったらかしていたら、今の残っている土地を変なのには買われると清水瀑園の向

かって右の某会社が持っているような結果にもなってくる。

ただ、良いことに5人の方はいい水を早く町民にやらないかんということで言っておるんですが、この解決策は、まず裁判という言葉も出るんですが、民間と行政が裁判したら民間は負けます。なぜか。金がないから。同じような状態で、いい弁護士を雇うこともできない。ただし、やり方によってはまた変わってくると思いますが、これを公正・公平な町長でありますので、やはり住民が納得するためには町独自で国調を早目にあそこに絞って測量するのがいいんじゃないかと思いますが、町長、お伺いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど建設水道課長が申し上げましたように、平成17年2月24日に無番地であった取水口はもう現在、町の財産として管理しております。それについて、町としてはもう問題ないというふうに認識しております。そして、もしそういうふうにおっしゃるんだったら、先ほど水道課長が言ったように、町としてはもう町のものですべて解決しているというふうに認識しておりますから、住民の皆さんが何かおっしゃられるのでしたら住民の皆さんからそういう行動をとって、町は町財産で問題がないというふうに、そして国調の件については、これはいろいろ予算がありまして、どういう状況で調べるかにつきまして、これはこの場でお答えしませんが、国調を入れるのが一つの方法じゃないかと私も認識しております。

少なくとも町の考えとしてはもうそれは解決しているという認識でいますから、それは皆さんはどういうふうにお考えになるか、無番地のところは町有財産として管理するというので今管理させていただいている、そういう状況でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 町長は平成17年に町のものであると解決しているということを言っておるんですが、その解決方法は、普通は隣接する地権者と話して解決するんじゃないんですか。水路の右岸と左岸では持ち主が違うんです、河川でもそのように。そうなってくると、勝手に町のものだと言われても、私も専門家ではありませんのでまた勉強して質問させていただきますけれども、そういうやりとりをここで言うと云々と言うけれども、議場で言わなければ議事録に残らない。残らなければ後であだこうだと逃げられる。一番いい例が、課長なんかは2年ぐらいでどんどん変わっていく。そうすると、今までずっと文献を見てみると、前のことでわからないと言っております。これは本当に行政に携わる課長として適任かと私は疑問に思います。

そういう面を踏まえてやっぱり適切な、慎重な答弁をしていただきたいと思います。しております。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 誤解を今された部分があるかと思いますが、私が言ったのは、この場で誰のものだ、かれのものだ、境界はこうだと言っても結論は出ないと。はっきりさせるには、くい違いがあるので、司法の場に持ち込んで解決してもらった方がいいんじゃないか

という、私はそういう思いで先ほど発言させていただきました。

以上です。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほど課長の答弁で、帆足内帆足水源の湧水地は無番地としても明治時代からある。水路については無番地でだれの所有でもないというところで国の所有だったと。そこにおいて平成17年、国から市町村に譲渡されたということですから、いわゆる取水口については町の認識としてはもう解決しているということで、だからこれを裁判するしないとかいう問題ではなく、町の認識としてはもう解決しているという認識ですから、どういうふうに皆さんがご判断されるかということなんです。それ以外何もございません。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） いやいや、平成17年から無番地ということで町のものになっていると言われても私は理解できない面があります。要は、この水源地の解決ができない限りはいろいろな面でまた出てくるんじゃないかと思っておりますので、そのときはまた町長に厳しく追及したいと思っております。というのは、なぜかという、もうこの話がここで終わったんじゃないということでありまして。

時間の関係で、これも含めて次は、綾垣地区水道給水事業に関する意見交換会で、玖珠町水道ビジョン2010で綾垣地区に水が来るのは10年後、早くできないのはお金がないからと言われたが、本当か。綾垣6地区から安心・安全な飲料水確保にどのような要望があったのか、お聞きします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） ただいまのご質問にお答えします。

綾垣6自治区の意見交換会及びアンケート調査を7月4日から8日に行いました。2自治区単位で意見交換会を行いました。各自治区とも早急な整備を要望しておりますが、その中で水道事業の財源構成、公営企業会計等の説明を行いまして、独立採算制の流れを概ねご理解いただいたところでございます。

綾垣自治区への給水方法について、3案の方法をご説明いたしました。1案として上水道区域の拡張、2案として綾垣6自治区での簡易水道整備、3案として各々自治区単位の50人以下の給水施設整備の説明を行っているところでございます。この中で、3案のそれぞれの施設の整備の方策による財源構成の違いが生じることから、どの案を選択するかで各家庭での出費の違いなどを説明しました。

上水道拡張となれば、現在の給水区域内での町水道に加入している方々の水道料金の値上げにつながる可能性や水道会計への影響など、区域拡張に伴う変更認可事務等々の事務処理日数が必要ということで説明を行ってきたところです。

また、簡易水道事業も、101人以上の給水人口となりますので新規の水道事業認可が必要となります。綾垣地区の給水人口での経営自体の運営が可能となるのか検討が必要であります。また現在の上水道料金に合わせれば町民への均衡は図れます。しかし、平成23年7月時点の戸数85軒では、水道特別会計の運営に関しては問題もあると説明をいたしました。

給水施設整備については、給水人口50人以下の施設となれば水道事業認可等の手続は必要ありません。しかし、自治区を分断することもあり、給水施設の維持管理の経費や施設整備に対する補助事業等の財源的な根拠がない等の説明を行っているため、お金がないからと受け取られた住民の方もおられたのではと推測いたします。

水道事業の財源構成は、公営企業は一定の財貨またはサービスを継続的に住民に提供することを目的とする事業であります。財貨またはサービスを提供するためには当然一定の経費を要しますが、このような経費については、事業によって供給される財貨、サービスを受ける者がその受益に応じて料金という形で負担することを説明したところでございます。

自治区からの要望でございますが、1、3種類の施設整備には理解できたが、コストが一番安い施設となるのか。希望は上水道で行ってもらいたいと。2、最終的に話ができない場合は3案の多数決となるのか。3番目として、給水施設の場合、消火栓等設置してもらいたい。工事着手はいつ頃になるのか。4番目として、洗濯ができないほど衣類に金気が付着する。トイレの便器も黄ばみ、親類等に不快感を与える。5番目に、水質検査の結果で飲料水として飲めないのが人命にも係る水なのに、10年先の話をされても困る。ほかに意見交換会での要望や意見をいただいておりますけれども、代表的な要望をただいまのとおりご報告します。

今回、3案ごとの概算事業費の算出までしましたので、これを受け、今後の町の方針を検討してまいりたいと考えています。やはり検討委員会等を立ち上げて、議員さん方にも入っていただいて、一緒になってどういう案がいいかということを検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私は今まで、平成6年6月議会から今回で24回の水に関する質問をしております。この中で、最初は第2次水道拡張が終わるまでと言っております。できたら金がない、こんな水もないとやっぱり言っていますね。そういう中で水道行政について、私も綾垣にありますが、20年近く。あそこも水の悪いところ。あの住民が言います、片山さんが来たらいい水が来ると思うけど一向に来ないな。来ないよ、町長が許可しないんだからと、こう言っております。執行権のある町長がやってくれない。これを見たらできるとかできないとか何かだまし合いをしているようであって、もう私はこれを打ち切りたいと思っているんですよ。こういう流れの中でやっぱり水道法にのっとって粛々と進めてもらうべきが筋じゃないかと思っております。

もう時間の関係等もあるんですが、特に玖珠町水道ビジョン2010、これで地域の方は説明したら喜んでおります。特に綾垣地区は迅速にということを書いているんですが、あるお年寄りが2人我が家に来まして、片山さん、町の説明を受けたら10年後になっているばいと。そして、金が掛かるばいと言われた。ところが、金が掛かるばいと言ったらみんな年金生活者は足踏みするんですよ。その金が掛かるというのは、私は言いました。ええ、すべて何をするにも金が掛かる。井戸を掘れば、100メートル掘れば工事費、ポンプ等含めると100万を軽く超す。そういう中で、ただでできるものは何

もないと言っております。ただ、説明の仕方綾垣の中で昨今、一部地域より水量不足や水質の不良の問題が出ております。これはもう20年も前から出ているんですよ、こういうのを出しているんです。これは玖珠町長、担当者建設水道課と出ている。そしてアンケートの概要の説明を行いますと言っているけれども、地域の方はお仕事で疲れて帰ってくる、そしてその中で行ったら、あんたのところにもうすぐおいしい水が来るばい、水道水が来ますよと言えば喜ぶんだけど、最初から理解をしたというけれども、水道法から得々と言いついて、ある人が行ったから私も一町民として行ったんですけども、いや、今日来たのはそういう話もあるんだけど、一日も早く安心して飲める家庭に来るようにということで行っているんだけどということを言ったんです。

水道行政の担当者は、よく小林町長は議員が課長を追及すると手を挙げて、水道行政の殿は私であります、執行権を持っておりますからね。ということを行っています。そういう中で、やはり特に綾垣地区の水の解決、これを早急にするということをやってもらいたい。

玖珠は私に言わせれば本当に全然進んでいない。行きよったらまた振り出しに戻るようなことですが、これは庄内町の内山地区ですか、ここが念願の町営簡易水道ができた。これは庄内町が2年かけて整備して2年後に完成したということで、給水人口143人の地域で、大分合同新聞に載っております。また、大分県も今度、5月ですか、水源管理を県が支援、小規模集落の飲料水確保ということを行っています。

課長、金がないと言ったのは事実なんですよ、ちゃんと私は聞いております、2人から。水と金どっちがないかと言ったら水はあるけれども金はないと、こう言ったそうです。証人喚問ですか。それは別として、ということで、やっぱり水ではずっと苦しんでいる。特に、女性は台所をすると爪が黒くなる、鉄分で。1週間に2回それを直しているというようなことであります。

ここで水道課長、もう24回目になるんですか、こういう質問は避けて、もっと新しい方向でいかなきゃいかんと思っています。なぜならば、いろいろ出ましたけれども、水道ビジョンの中でも水道料金の格差がありますね、上水道、北山田簡水。それ以外のところは年間で何千円というところもあります。それをこちらも指摘しているんです。この指摘はどうか。「と思う」とか「考える」と言うのが私は不思議でなりません。

そういう問題を踏まえたとき、例えば金がないと言うのなら、指定管理人制度の導入というのを書いております、水ビジョンで。ならば早くやったほうが町民も安心するのではないかと考えております。特にその後に、本町の水道は限られた職員が多く施設を利用すると、管理することが非常に難しいと、ベテラン職員の異動が退職によって技術基盤が弱体化する懸念があると書いているけれど、ここは今まで繁田議員とか廣澤議員が言っているように若手の技術者、後継者育成が最大の課題だと思うんです。そういう面をとらえなくて、これが悪いからできないんだというような解釈をしているんですが、どうですか、課長。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） なかなか質問に答えづらいところがあるんですけど

も、とにかく金がないという説明を私どもしたという記憶はないんです。ただ、上水道になって綾垣まで引いたときに、それに皆さんが入っていただいたときには、今現在ここら辺で水道料金のほうに改定が必要になったりするので、そういったときにここら辺で加入しておる方々の水道料金が上がるようになるわけです。そうしたときに理解が得られるかという問題があるよというようなことを説明してきたつもりであります。

それで、やはり町の財政においても財源にも限りがあるので、例えば綾垣のほうの県道沿いに本管を入れても、ああいった中丁とかそこら辺の方が本管から引くと、そこから先は自分の費用で引くというようなことになると非常に高額になるし加入者もいなくなるであろうと、そういった説明であったと思うんです。そしてまた本管も綾垣、中丁地区とこちら側、3本の道になりますけれども、そこまで全部本管を入れた場合にもかなり高額な費用が発生すると。そういったところも含めて検討していきたいというようなことで、とにかく3案でどうしていくかと。

地域の方は、町水道に入りたいと、今のここら辺の皆さんと同じ水を飲みたいというようなことを申し出ておりましたので、それについてはこれからどうあるかというのは検討していきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 時間の関係で、課長、口で言うのは簡単。あなた現地を訪れて、今、福島原発事故、やっと動き出した。各家庭を回るようになった、放射能とか水とかね。解決しなかったのは、今まで放置した責任は水道課にある。来たという話は聞かない。やっぱり公務員は、自分の与えられた使命、全体の奉仕者である以上はやはり地域に出向いて確認する手段を設けなきゃいけないと思う。

それと、最後になりますが、町長は所信表明ですか、あのときに東日本大震災について、日本人として考えなければならないということをおっしゃいました。確かにそのとおりであります。私も同感であります。ただ、町長は玖珠町の首長です。目を玖珠町に開いて、玖珠町の住みやすいまちづくりに励んでいただきたいと思います。

だから、私は水道課長にこういう質問をしようと思ったんです。水道法で町民の福利厚生というのがあるんです。福利とは何ですかと聞こうと思ったんですが、後でゆっくり考えておってください。

時間が来ますので、私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 3番宿利忠明です。

本年は、3月11日東日本大震災を受けて、地域の絆やつながりがクローズアップされた年でありました。「頑張ろう日本」「頑張ろう玖珠町」元気な玖珠町をつくるのが大事だと思います。

ある会合で、玖珠町の自慢できるものを5つ持って集まってくださいとの連絡があり、玖珠町の自慢や好きなところを出し合いました。少し紹介したいと思います。

玖珠町の自慢できる事柄、好きなところ。山がきれいに植林をされ、木材が豊富である。山の景色

であるメサ台地が独特の景色を出している。水がおいしい。地域のさまざまな行事が継承されている文化の継承。地域のボランティア精神が旺盛である。米がおいしい。肥沃な農地が多い。自衛隊の駐屯地があり、災害時の安心やイベントの協力、さまざまな経済効果がある。九州なのに冬に雪が降り、四季折々で美しい。高速道路、鉄道があり便利である。滝、湧水、地形等の100選があり自然が豊かである。角牟礼城や森藩の歴史的な遺産、文化がある。大きな災害がなく、安心して住むことができる。人が純朴である。童話の里としてまちづくりの方向性が確立している。伐株山があり、伐株山のお話が語り継がれ、子供たちの原風景となっている。小さな町であるが役場の職員の能力が高い。道の駅があり、農家の育成に役立っている。全国鉄道マニアなどが必ず知っている豊後森駅機関庫がある。病院がそろっている。老人施設も多い。温泉も豊富である。緑が豊富で空気がおいしい。

こんなにいっぱい自慢ができる玖珠町ですが、この資源を生かし切れていないのではないかと、こんな思いで質問をさせていただきます。

まず、一問一答でお願いしたいと思いますけれども、辺地格差の是正についてでございます。

私は9月の一般質問でもさせていただきましたけれども、町長さんは、辺地格差は物理的な問題で、ある意味では解決できない。ただ、同じ行政サービスもやらなくてはいけないと努力するが、精神的には可能だが物理的には不可能というような答弁をなされておりますが、具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 宿利議員のご質問でございますけれども、物理的な問題というのはただ単に役場から距離が遠いという意味でございます、そういう意味で物理的と言って、他意はございません。そこを誤解のないようにお願いします。

先ほど宿利議員のやはりサービスというのは格差があってはならないというふうに考えていまして、物理的に問題というのは、ただ役場から遠いという意味で申し上げた話で、誤解のないようにお願いいたします。

そしてあと、質問につきましては担当課のほうでお答えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 地域格差のことにつきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

国におきましては、地域の格差是正制度、政策が確立されており、町においてもこれらの制度、政策をいかに活用するかを検討しているところでございます。代表的なものとして、先の9月議会で議決いただきました辺地計画の実施に伴う国の財政支援であります。辺地債と呼ばれる起債、借入金につきましては、元利償還年度にその80%が普通交付税の基準財政需要額に算入されるという制度でございます。町内には6つの辺地がございまして、これら地域の格差を解消するために必要な事業を辺地計画に盛り込み、公共施設整備を計画的に実施していくようにしておりますし、とりわけ道路整備には重点を置いてきたところでございます。

辺地計画は5年間を一つの期間として策定されていまして、去る6月議会におきまして日出生、片草、古後、大野原、鏡の5つの辺地について平成27年度までの総合整備計画の承認をいただいたところでございます。来年度は山浦辺地の更新を迎えることとなりますが、それぞれの地区の皆様からの要望、協議により、5年を待たずに新しい事業展開が想定される場合には、必要に応じて総合整備計画の変更承認を町議会に上程することとなります。

申しわけありません、私はただいま辺地計画の議会での議決につきまして、最初9月と申しましてその後6月と申しましたが、6月議会での承認ということでご了承をお願いしたいと思います。

答弁を続けます。

一方、県に於いてでございますが、小規模集落対策計画として65歳以上の人口が半数以上いる集落を中心に、自ら考えて実行する集落維持あるいは活性化の取り組みを支援しておりますし、地域の特色を生かした地域振興事業なども別途支援するようにしております。ご承知のとおり、平成20年度は北山田の大野原地区、21年度から2カ年は山浦の下荻地区、そして本年度から2カ年は古後地区をモデル指定し、それぞれの地域が抱えた課題解消に向け特色ある取り組みを進めております。町としましても、コミュニティー推進事業として地域の特色を生かしたハード、ソフト事業を支援することとしており、これらを最大限活用しながら地域格差を解消するようしなければならないと考えているところでございます。特に、4地区のコミュニティー運営協議会が地域の身近な課題に取り組むほか、住みよい地域の核になるよう働きかけているところでございます。

公共施設の整備を含め地域課題の解決は、やはり地域からの声だけでなく、地域の実践力なども必要になってまいりますので、町と地域が一体となって地域づくりを進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 辺地につきましては、その事業を一刻も早く進めていただきたいと思うわけでございます。

私が言いたかったのは、辺地の格差で距離を縮めてくださいということを言っていないんです。もうわかり切った話なんです、距離が遠いということは。それを具体的にどう解消していくかというのは、やっぱり距離によつての政策といいますか、中心部と周辺部では同じ、ここでちょっと例を挙げて言わせていただきますけれども、今ある外出支援券、あれは一律に400円が20枚ということで支援をしていただいておりますけれども、これが近いところと遠いところでは同じ枚数でいいのかというような、具体的に遠いところには少しの手当をする、近いところ、町内を1本の傘に例えますと、中心部は雨風にはさらされませんし濡れないわけでございますけれども、どうしても傘の周辺部は少しの雨でも風でも濡れるわけなんです。それをいかに中心部と同じような、距離じゃなくて物理的にそういう施策ができないのか、これをお伺いしたいと思います。外出支援券のことでお願いいたします。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

外出支援券、そもそも始まったのが介護予防のためにひきこもりにならないようにするために少しでも、近くでも遠くでもなんですけれども、辺地から中央に出てくるとは限らず、近くの集会所に行く場合のタクシーを使う場合もあるでしょうし、それから自治公民館、自治会館まで出ていくとか、何らかの形で出ていかれる外出のほうを支援しようということから始まっているんです。それには回数が多いほうがいいだろうということで、1回に1枚使おうと、そしてそれを20回すれば往復で10回は出ていけるねということで始めた事業であったんです。

現在、年々利用者は増えております。利用が増えると同時に、沢山の先ほど言ったような、今度は本来のひきこもりがちな高齢者の外出支援ではなくて、交通弱者の長距離の移動に対する交通費の支援のほうが主な利用度になってしまっております。逆に、例えば今は対象者も元気な高齢者から要介護2までの人、介護保険で沢山の限度額を支給できる対象者には施設利用もありますので、今回の外出支援のほうは元気な高齢者向けに初めはスタートしております。それに対しても、要介護3以上の人のほうが外出するときには手がかかってやはり交通費はかかると、それをどうするかという意見とか、それから取りに何うの、周辺地域にも私たちは出向いて受け付けしたんですが、なかなかそれは来てはもらえなかったんですが、役場にわざわざ出向かなきゃいけないのはどうしてかとか、それから75歳に途中でなる方もおられるので、4月1日の基準にしないで75歳になった時点から出せるようにしてもらえないかとか、それから周辺に限らずですが、一度にタクシーを使って1,000円を超える場合に1回400円の枚数で使えないと。そうすれば自由に裁量を持たせてもらって3枚でも4枚でも使えるほうがいいんじゃないかというような、要するに当初の回数を何回も出てもらいたいという意向から交通費の助成のほうに視点が移っております。

当初の目的と多少、もちろんひきこもりだとか外出してほしいという目的に違いはないんですが、少しずつ変化がございますので、辺地を回る巡回バスも含めて料金が設定されてまいりますと、それに使う場合も、今も利用できるようにはなっているんですが、400円と350円の場合、そのおつりはどうするんだという話も出ております関係で、総体的に見直しが必要であるということで今検討に入るところでございます。その中で、今言われたようなものも同時にどういった形でしたほうがいいのかということを検討させていただけたらなと思っています。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 時間も限られておりますので簡潔に答弁をお願いしたいと思いますけれども、今実際、外出支援券というのはバス・タクシー券として利用されているということでありまして、実際、400円ということで、バス料金をちょっと見てみたんですね、今言うようにおつりが出ないということで。ところが400円区域というのは、森駅から行った場合、大隈では210円なんです。山下方面のところは360円、それから守実方面へ行ったときは鶴ヶ原が430円、坂の上まで390円なんです。それから中津方面では鹿倉が350円ということで、同じバスを使っても400円の券では余るということです。ですから、例えばこれを200円の券にして倍すれば、今まちなか循環バスでもこれ利用できないとい

うのは最高は200円だから余るとかいう意味でしょうから、400円じゃなくして200円にして倍配とか、それからまた今のところ住所、氏名を書いて印鑑を押して目的地まで記入しなければいけない。いろんなことで、見直していただけるという答弁でございましたので、ぜひこういう点も含めて見直しをお願いしたいと思います。

2番目で、これも先の一般質問した中で民間活力の支援について、私は2つの例、マシジミと万年山の北山田ルートについて質問をしたわけですが、これは町の特産品づくり、大きく夢を言えば雇用の確保、人口増にもつながるのではないかなと思ったわけでありまして、登山ルートにつきましては登山客・観光客の増大、交流人口の増大により町の活性化につながるのではないかなとの思いで質問したわけですが、町長の答弁として、営利企業に対して補助金を出すのは難しい、一個人の場合は今のところない、このような答弁をいただいたわけですが、実は新聞で、豊後高田市にこういう、これは商工会の青年部という限られておるんですが「未来を拓く人材の育成 新たなチャレンジを応援します」ということで、施政方針、市民一人一人の夢のあるまち豊後高田の人材育成のもと、次代を担う若手経済人の新たな取り組みを支援することで、市全体の活性化を目指すものとして1件につき100万円以内の補助事業があるわけですが、こういうような取り組みをこの町ではできないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 私のほうから玖珠町が現在持っております事業について説明をさせていただきます。

豊後高田市のほうで行っております「若手経済人☆夢実現応援事業」につきましては、未来を開く人材育成を推進するため、若手経済人、これは議員おっしゃったとおり豊後高田市内の商工会議所青年部員並びに商工会青年部員、これを限定しまして対象とするものでございますが、その若手経済人の新たなビジネスチャンスを支援し、市民一人一人の夢のある豊後高田市の実現を図ることを目的とするため、1事業につき上限100万円を限度として市が独自で行っている補助事業でございます。次代を担う若手事業者のための新たな取り組みを助成し、商品開発などの後押しをしております。

一方、玖珠町の状況でございますが、現在、本町では個人の起業に関する補助事業は行っておりませんが、住民団体が地域の歴史、文化、地理的特性などを生かし、地域活性化のため活動する事業を支援するため、童話の里コミュニティ推進事業補助金制度を実施しております。その補助対象事業項目の中にチャレンジ枠としまして、コミュニティービジネスや都市交流、地域観光につながる初期投資経費に対しまして補助率3分の2、上限200万円を補助するということで、地域を挙げて特産品の開発、加工、直販などに取り組むことを支援するというものでございます。今後、この補助事業に該当するのではと思われるものがございましたら、この補助制度の利用に限りまして各地区コミュニティーまたはまちづくり推進課までご相談をいただければというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 私が今質問したのは、そういう今補助制度があるということを前の議会で答

弁いただいております上で、こういう豊後高田は一個人に対しても出る制度があるので、この町でそういう制度は考えさせませんかとお尋ねしたわけでありますので、町長さんに答弁をお願いいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

チャレンジ枠として、先ほどあれしましたけれども、上限200万円を補助するというそういう中で補助率3分の2、その中で一個人としてできるかどうかを含め検討してみたいと思います。それは、ここですとできませんということは申し上げませんが、そのチャレンジ枠の中で可能性があるかどうかについてはいろいろ検討してみたいと思います。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

こうしたことを言うのは、私が2人の例を紹介したんですけれども、まだこうした方は町内にいっぱいいるんです。そういうことがあれば私もやってみたいという、そういう方たちが手を挙げて町のために活躍していただければひいては玖珠町の活性化につながる、こういう意味での提案でございますので、ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

続きまして、3項目めでございますけれども、大分まちあるき列車の町の対応について。

これも、前に町としてどんな対応をしたのか、とりわけ10月16日の機関庫まつりでの対応についてお尋ねをしたいと思います。

七十何名の方がたしか乗ってきたというように伺っておりますが、そういう方たちについて、玖珠町についての印象とかアンケート調査、追跡調査がなされたのかどうかをお願いをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 町の対応につきましては、9月議会の折に説明をしました内容でございますので、ここではあえて説明は割愛させていただきます。説明した内容での対応を行っております。

それから、機関庫まつりの日に通常のコースとは逆に大分駅を出発しまして久留米駅に向かうということで列車が運行され、140分間の停車をさせていただいて、昼食、特に機関庫弁当を召し上がっていただいたところでございます。

議員の質問通告にございますアンケート調査についてでございますが、これにつきましては機関庫まつりの実行委員会の中心になります玖珠町商工会が交通量調査ということで、その一環で行っております。現在集計中ではございますけれども、中間報告として一定の報告を受けておりますので、その内容をかいつまんでお答えしたいというふうに思います。

アンケートの回答者数につきましては77名ということで報告を受けております。その中の代表的な回答を幾つか申し上げます。

来場者につきましては、町外者が64%、町内者が35%で、町外者のほうが3分の2を占めているということがございました。

それから、町外者のうち玖珠町への訪問回数が11回以上のリピーター層が35%おり、「初めて」あるいは「2回から3回」という方もそれぞれ20%ずつおられます。

機関庫まつりを知った情報源につきましては、ポスター、ホームページ、新聞などの順になっております。

それから、機関庫まつりに対する満足度についてでございますが、「大変満足」「満足」の合計が61%というふうに3分の2を占めております。しかしながら「不満」「大変不満」という方もお一人ずつおられます。なお「不満」「大変不満」という方につきましては、その原因につきましては記載をされておりました。

それから、機関庫まつりへの要望としましては、飲食スペースの充実、高所からの展望車、これ高所作業車でございますが、この展望車の待ち時間の改善、駐車場の改善などが挙げられております。

来場された方の交通手段についてでございますが、自家用車が4分の3を占めており、1人当たりの消費金額につきましては2,000円台が最も多いという状況でございます。

以上がアンケート報告の現段階での概要ということでございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 今のは機関庫まつりに来場した方についてのアンケートですね。私が言いたいのはまちあるき列車に乗ってきた方のアンケート調査をしたのかどうかということでありませうけれども、これはしていないんですね。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 機関庫まつりでのということでございますので機関庫まつりのほうのアンケート結果を今申し上げたんですが、まちあるき観光列車につきましては主催者であります大分県のほうが参加者に対してアンケート用紙を配付しております。こちらにつきましては現在、回答、これもまた集計中ではございますけれども、まちあるき観光列車の利用者につきましては約600名強が現在報告されております。アンケート用紙が428枚ということで回収をされております。参加者の年齢層でございますが、一番多いのは50代が64名であります。

〔「いいです。町として独自にしたんですかということ」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 町として独自では行っておりません。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） せっかくの機会ですので、やっぱり町独自でアンケート調査等をして次に生かす。今日の新聞にもまちあるき列車は来年度も継続して行うというような記事も出ておりましたし、かなり利便性の面では各沿線の自治体と利便性の向上については相談をしたいというような記事でございましたので、そうしたアンケート調査をもとに玖珠町としてはどういう利便性とか活用についてのあれが出せるといいんじゃないかなということであります。

もう時間的にもあれですので、機関庫の活用についてお尋ねをいたします。

今言われましたように、私もお祭りには行きましたんです。リピーターも多いとか参加者が多くて

非常に活発なお祭りで、本当にいいことだと思うわけですが、これが年に1回では余りにももったいないんじゃないか。町としても土地を購入し、町有財産となっておりますので、どういう活用方法を念頭に置いているのか、ビジョンといたしますか、それをお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えいたします。

豊後森機関庫につきましては、独特な形をした機関庫跡と転車台が現在まで残っており、このような扇形機関庫は全国的にも現存するものは珍しいと言われております。ましてや転車台とセットで残っているのは非常にまれということでございまして、現在も多く鉄道マニアや報道関係者、写真家の方々が見学や撮影に訪れております。また、昨年9月には森田芳光監督制作の映画「僕達急行A列車で行こう」の撮影が行われ、ダブル主演の若手人気俳優松山ケンイチさんと瑛太さんのお二人が来町、映画の中の重要な場面の背景として機関庫跡が使用されました。

なお、この映画「僕達急行 A列車で行こう」は来年3月24日、全国ロードショウの予定でございます。

本題に戻りますが、現在、玖珠町としましては、その価値が認められながらも取り壊されていく産業遺産が多い中、磨けば光る観光素材としまして豊後森機関庫とその周辺を地域振興、まちづくりに役立てたいと模索しているところであり、これまで機関庫保存運動をされてこられた保存委員会の皆さんや活性委員会の皆さん方のご意見や要望、ご提案を伺っているところでございます。ちなみに、遠方より写真撮影に来られた方などの声を聞いてみますと、この場所はガラスが割れていたり錆びた転車台がそのままの状態で作保存されており、今日まで何も手を加えずに保存されてきたことについても価値があり、できれば今後も手を加えないでくださいとの強い要望を受けているところでございます。

ここで、機関庫の建物本体につきまして少し述べさせていただきます。

本年4月30日、大分大学工学部の佐藤嘉昭先生によるコンクリートの強度調査報告会がメルサンホールで行われました。その調査報告によりますと、機関庫本体を構成するコンクリートについて、屋上、天井や内外壁にはクラックや欠損が生じているものの、鉄筋コンクリート造建築物の構造上最も重要なコンクリートは十分な強度を有している。建設当時に使用されたコンクリートは75年を経過しても現在使用しているコンクリートに勝るとも劣らない十分な品質を保っているとの報告がなされたところでございます。

以上のことから、コンクリートの強度は確認されたわけですが、耐震性につきましてははまだ調査がなされておられません。今年度は建物の防水工事を年度末までに実施いたしますが、来年度以降耐震性調査が優先課題として挙げられます。これにつきましても、非常に特異な建造物であることから、大学や研究所などの専門性を有する機関に耐震性調査、さらには耐震補強の実施方法について相談してみる必要があると考えているところでございます。

今後においては、機関庫保存委員会を初めとする住民の皆さん方の強い要望に基づいて、JR九州

から購入した貴重な観光素材であります機関庫周辺の利活用、そして豊後森駅周辺の活性化に向けて、町会議員の皆様を初め住民の方々のご理解とご協力のもと、みんなで知恵を絞り、住民パワーの結集による最小経費で効果のあるよりよい利活用を模索してまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 3 番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 今のままでいいというのは、私も保存会というか協議会、それは廃墟趣味のある方で、このまま崩れいくのを見ていくのか、それよりも前あったようにせめてガラスは元通り入れ替えしてほしいというような意見もあったわけです。

私も機関庫まつりに行ったと言いましたが、そのときに機関庫の前でボランティアの方が今言った機関庫のいわゆる説明をするわけなんです。それが終わったら、わっと子供たちが中へ入ったら、危ないよ危ないよ、入ってはいけないよと、非常にもったいないなと。せめて今ガラスを取り替えたらどんなものだろうかというような話の中で、一つその方が提案したんですけれども、あの機関庫の窓枠が2,593あるそうなんです。それを全国の方に1枚1万円で入れ替えを募集して、そしてそれに応募した方に今割れたガラスを記念品として上げたらどうかというような提案がされておりますが、このことについて町としては考える余地があるのかなのか、これは町長さんがいいですか、お願いいたします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほどまちづくり推進課長から、松山ケンイチ、瑛太さん主演の映画、湯布院の文化祭で湯布院映画祭ですか、ありまして私も見に行ったんですけれども、非常にいわゆる昭和の遺産として残った風景がいいという感じで来られた。そこを改善していくということ、屋根の修理はもうさせていただく、町の持ち物ですから安全性は確保しなきゃいけない。その中において、ガラスのことについてはそういういいご提案をいただきましたから、そのご提案について、やはり全国2,593人の方がご応募していただければその方向でもいいと思ひまして、そこにおいて皆さんの意見を集約の中に、やはり昭和の遺産として今の景色は非常にいいという方もおられるし、やはり新しくしてぴりっときれいにしたところにおいて、それがいいという方もおられますから、そこについてはいろいろ検討の余地があって、2,593名の方が出てそれ以上の方がご寄附していただければその方法もあるんじゃないかといういいご提案をいただきまして、それについては町独自ではなくて、やはりまちづくり推進の中において機関庫の保存協議会の方、そういう方と相談しながら検討してみたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 3 番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） このことについても、今までに保存や努力した方がおられますので、ぜひその方たちと慎重に討議をして前向きに進めていただきたい。お願いをしておきます。

4 番目でございますけれども、玖珠町の基幹産業である農林業の振興には農業団体、とりわけ農協、森林組合、土地改良区、農業共済組合との連携、町と一体となったスクラムを組むことが大事ではな

かろうかというふうに認識しておりますけれども、現在、農協と余りしっくりいってないじゃないかというような町民の見方がございますが、その一つの問題として社団法人玖珠町畜産公社について、この問題がひっかかっているんじゃないかというような指摘もあるわけでございますので、どういう問題点があるのか、また、その解決策についてどうしているのか、お伺いをいたします。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

社団法人玖珠町畜産公社についてということですが、社団法人玖珠町畜産公社は、玖珠町の畜産振興を図ることを目的に昭和49年11月に設立されました。しかし、畜産公社の経営は町内の畜産振興とはほど遠く、設立当初から赤字経営を余儀なくされてきたところでございました。こうした状況が続く中で、昭和58年に経営改善委員会が設置され、経営の縮小が答申されました。また昭和61年には、経営検討委員会の設置や経営診断等を行った結果、町及び農協ともに厳しい財政状況にあり、今後の経営のめどが立たないということから、経営検討委員会から町民の適格者に経営移譲することが答申されました。これを受けて昭和62年4月から町内の方へ経営移譲を行いました。

昭和63年に玖珠町畜産公社対策委員会が設置され、公社の繰越欠損金の清算について協議を重ねてきた中で、平成6年1月に第3次答申書が提出され、同年3月に畜産公社の臨時総会を開催し、この第3次答申が承認されました。玖珠町としましては、第3次答申に基づき、議会の議決を経て平成6年度から平成10年度の5カ年で畜産公社の借入金1億円を返還したところでございます。

玖珠町畜産公社の解散の方向で協議がされてきた中で、平成17年8月に開催されました平成16年度の第31年次通常総会で平成18年3月をめどに公社を解散する方針が確認されましたが、農協との同意が取れていないため解散議決が成立しない状況となっております。この部分が問題になっているということでもあります。

解決策でございますが、やはり農業振興に向けてこの解散を早期にし、農協と前向きに協議を重ねていきたいと思っております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 私が知っている限りでは平成25年11月には解散ということになっているそうでございますので、もうはっきり言って時間がないんですね。その時点でああだこうだというもめ事があっては、なかなかまたこの狭い玖珠町の中で町と農協がまだまだ解決できないまま解散ということにならないように、互いに知恵を出し合いながら、譲るところは譲ってぜひとも解決をしていただきたい、このようにお願いをするわけでございます。

特に行政と農協は農業振興に関する認識は共通するものが多く、一体となって推進していかなければならない、これは先の議会で梅木農林業振興課長の答弁であります。全くそのとおりだと思うわけでございますし、今言ったように、そうした小さな問題かわかりませんが、それがのどに刺さった骨となって町と農協の連携の妨げになっているとするならば、やはり早急にこの骨を取り除き、

本来の姿に立ち戻り、町の基幹産業である農林業の振興のために、またそれが町の発展につながるといように確信しております。ぜひ、先ほども言いましたように知恵を出し、譲るべきは譲り合いながら一刻も早く本来の姿に立ち戻ることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

町長さん、まだ時間ありますからどうぞ。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 玖珠町畜産公社の件につきましては、先ほど申し上げましたけれども、平成6年1月に第3次答申が提出され、同年3月、畜産公社の臨時総会で第3次答申が承認されまして、そのとき町は1億円払っている。その段階で既に解決しているという認識を持っております。

そして、玖珠町の農業の振興については、これはもう午前中の繁田議員のご質問にもお答えしましたけれども、県とか関係団体、農協と農業振興することには何もやぶさかでない、これはもう私は農協の組合長のほうと共同して、玖珠町の農家、玖珠町は農林業はやはり基幹産業でございますから、それにつきまして行政と一緒にやってやることは何も問題ないということを、それはもうこちらも副町長もいましたし、向こうも三役、組合長、専務、常務がおられまして、その席で私、玖珠の農業についてあれするには何も問題はない、一緒にやりましょうというのは断定して言っていますから、その点についてお答えさせていただきます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 今終わりましたがけれども、まだよろしいですか。

○議 長（高田修治君） もう一回締め直してください。

○3 番（宿利忠明君） 今そういう要望をして終わるはずでございましたけれども、今、町長が町としてはもうこの問題はないんだ、解決したんだというように言われましたので、本当にそれで解決で終わるのか、いま一度聞きます。もうすべて問題ないということでもいいですか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 町側の考えとしては解決しているという認識でございます。先方はどういふふうにご判断するかわかりませんですけども、町側としてはもう解決していると認識しております。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 再度言いません。もう町としては何ら問題ないということで、はい。

それでは、それがなければぜひとも一刻も早くスクラム組んで、町の毎回言います基幹産業であります農林業の振興にぜひともよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明議員の質問を終わります。

ここで、3時まで休憩をいたします。

午後2時42分 休憩

△

午後3時00分 再開

○議 長（高田修治君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、2番大谷徹子君。

○2 番（大谷徹子君） 2番大谷徹子です。一般質問初日の最後となりました。今回も質問の機会をいただき、ありがとうございます。

通告により、議長のお許しをいただきまして、一問一答形式でお願いいたします。

今年も後わずかになりましたが、国内外ともに未曾有の災害、日本を取り巻く社会情勢の変化は、押し寄せる波のごとく次から次へと襲ってきた1年でした。来年はよい年でありますようにと祈らずにはられません。

我が町においても、地球温暖化によるさまざまな自然環境の変化が見られます。涼しさが売り物の玖珠でも熱中症対策を普通に考えなければならないのが今の町の現状です。家の中で冬を越せなかった観葉植物、花が縁側ですくすくと育ち、花を咲かせています。また、家の庭先まで来るイノシシ、タヌキも子供をたくさん引き連れ、自然淘汰の法則で温暖化の影響があるのかなと思っております。自然と向き合い、安心・安全を確保していかなければならないと思う日々です。

今日は5つの質問をさせていただきます。

1問目の役場の機構改革による部署の統合とわたりについてです。

保健課と福祉課、保健福祉課、社会教育課、メルサン、B&G、わらべ、公民館、運動公園など、またまちづくり推進課など、お一人の課長が沢山のお仕事をされています。まだまだ町財政上、行政のスリム化を踏まえた改革をされるのをごを先般お聞きしましたが、どのようなメリットを求めているのか、お聞きしたいです。町長、お願いいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

役場組織につきましては、住民課とか福祉課とか建設課等は義務的にやらなきゃいけない、機能的な組織にしていかなきゃいけないと。その中には、課が小さくなるとセクショナリズムによって私の課じゃないですというところになれば行政サービスができない。だから、そういう意味において、やはりまとめるべきところはまとめて、より有効なサービスができるようにやっていきたい、そういうふうに考えております。そして住民の皆さんの周囲から期待できる農業とか商工観光課、これについては組織的に充実していかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子君。

○2 番（大谷徹子君） 先般、新聞にも出ておりました。いまだ続いている公務員のわたり制度が残っている。玖珠町の名前も出ておりました。民間の不安定な雇用状況の中、昭和63年、国家公務員の7級制への移行の際、当町の職員は平均年齢が高く中途採用が多いので、一度に新制度には切りかえられない、組合の交渉でなったと思うんですが、7級制度職務制改正を修正削除し可決したとありますが、いまだに解決されていないと聞き、先ほどの改革の関連をもってお聞きしたいと。

内容は、今現在課長が何人いらっしゃるって、6級制度の方、課長の給料をいただいている方は何人、係長にもいらっしゃるのかとか、それと、課長の管理職手当は6級の方にはつかないだろうと思うん

ですが、残業手当等とかそういうことをちょっと、途中でですがお聞きしたいと思っております。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今、大谷議員のわたりについてご指摘がありまして、わたりについては社会的とか非常に説明できない部分で法的にグレーな部分があります。これにつきましては改善しなきゃいけないというふうに考えております。

あと、具体的な数字につきましては担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えいたします。

わたりの制度についてのご質問であります。

管理職等の6級以上の構成の人数ということでしたので、まず数値のほうを先にお答えいたしたいというふうに思います。6級の対象者が15名、7級が10名ということで、25名であります。

それと、わたりについて幾分解説といいますか、ご説明を申し上げてよろしいでしょうか。質問のほう、先ほどの管理職手当についてと、管理職は管理職手当が出ますが、6級の係長は管理職手当ではなく、超勤は支給されます。それから管理職の数であります。ことしの4月1日の機構改革によりまして昨年の16名から13名に減少しております。

まずは、数値的には以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子君。

○2番（大谷徹子君） 私がわたりについてお聞きしたのは、現在、機構改革等が財政上、業務のスリム化ということでちょっと私、理解したんですが、そのときに単純に考えたときに、課長の給料がずっとそういうふうに支払われているという課長を少なくする、私はそこがちょっと理解できないところがありまして、今回質問をさせていただきました。

例えば私たちが役場のほうにお伺いしたときに、課長は今不在です、何時ごろになれば帰ります、ある会議があったときも、あいさつをされて次の会場に行きますということで、とても忙しそうで、これで町長がおっしゃるような機能的なサービスの充実ができるんだろうかなと、それが私の質問の疑問点です。

わたり制度にとっても詳しく説明は要りません。今あることだけわかればそれで結構です。

業務の充実、サービスと言われますけれども、実際、課長がいらっしゃらないと決裁も取れないし、いろんなサービスの遅れも出てくるんじゃないかと思います。例えば、玖珠はいろんな、とても有能な課長がいらっしゃるかもしれません。パーフェクトでオールマイティーな課長の皆さんかもしれませんが、やはり人間ですので、余り多くの仕事を一手に引き受けるということはゆとりある町民へのサービス活動ができないんじゃないかなと思います。現実、とても忙しそうになさっていて、やはり業務の支障は多少あるんじゃないかと思います。例えばその方がご病気になられたときは、もうてんでこ舞いで大変なことだと思うんですが、町役場の機構改革でこれほどまでスリムにする必要があるんだろうかと思っております。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） それでは、ただいまのご質問の役場内の各部署の統合とわたりということですが、部署の統合につきましては行政組織機構の課題でありますし、わたり制度、これにつきましては職員給与制度ということで、なかなかストレートに関連づけるというのは、個別の問題というふうに私どもは認識いたしておるんですが、まず役場の組織機構を改編する理由について若干述べさせていただきますと思います。

行財政改革の推進の一環といたしまして定員の適正化のために実施するものや、施設の事業の新設とかそういうものに伴って実施するものが挙げられます。本年4月に実施いたしました機構改革、先ほど議員さん幾分、課の構成を述べられましたけれども、機構改革につきましては、平成23年2月に策定されました玖珠町行財政改革の指針に示しておりますように、職員数の減少に対応するために一つ一つの課の規模を大きくして職員間の横のつながりを強化すること、また、その協力体制を充実させるということによって業務の共同化を進めたいということであります。簡素で効率的な組織機構を目指すとして実施されたものであります。

組織機構の改編のみならず行財政改革の最終的な目標につきましては、町の基本構想、第5次総合計画も策定されたところですが、限られた予算で町の目標を具現化するというところにありますので、今後もその目的達成のためのさまざまな行政機構の見直しを進めながら、施策の推進を図っていきたいということを考えております。その点、ご理解とご協力をいただきたいところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） まだ多少理解できないところがありますが、また私自身も勉強していきたいと思っております。今後、やはりそういう改革によって町民の利用が不自由なことはないようによろしく願います。結局、県・国と違って、ずっと一緒に百何十人の職員さんが30から40年間一緒にいらっしゃるので、それほど慎重に横のつながりがとかなんとか、連携が取れないとかいうほどなのかなと、そういう疑問が残っておりますが、私自身勉強もさせていただきます。

次の2番に移らせていただきます。河川敷に下りる手すりについてです。

これは、農業祭、花火大会等のイベント等に来られた利用者の方々からの声です。私もこれを聞きまして、町の職員さんはあそこの危険性とかを気づいていらっしゃったのかなと疑問に思っております。そういうお話を聞きまして、どこの管理ですかとここで聞いたらいや県の土木ですよと言われて、私自身、県の土木にぼんと飛んでいきまして、県の土木へ行ったら、いろんな話を聞かせてもらいまして、結局は玖珠町のほうでということだったので、ああここに行けばいんだなということがよくわかりました。

そこで聞きまして、河川敷におりる際、スロープの道路と階段に全く手すりがない斜面があるのを皆さんご存じでしょうか。私は実際、車で向こうからぼっと来ていたので、言われるまでは本当に気づきませんでした。そして、あそこを歩いてみると本当にやっぱり怖いところです。ちょっと手をつ

かないと危ないなと感じました。

土木のほうでも、河川の手すり等固定のものは基本的には置かれない、水害が出たときに土手の決壊になるからということを受けましたが、ほかに特例もあるから何か考えられるんじゃないのという向こうの回答でして、玖珠町から何も言ってきましたかと聞いたら、3カ月ぐらい前に何かそういう話があったんだけどそれっきりですねという返事だったので、あれっと思い、それから後は玖珠町のほうで説明を受けました。でも、何度行ってもやはりあそこは危険なので、その対策に対して少し考えてはいただけないだろうかと思い、質問に上げさせていただきました。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） ただいまのご質問にお答えします。

玖珠川河川敷堤防の階段で上り下りする手すりの設置をとということでございます。

ただいま議員さんが言われましたように、玖珠川の河川敷の管理は基本的には大分県がやっております。玖珠地域においては玖珠土木事務所が管理をいたしておるところでございます。ジョギングロードとか農協前の広場などは、県の河川管理から町のエデュケーション委員会が玖珠土木事務所から占用許可というものをいただいて整備し、使用しているところでございます。

今言われたとおり、河川の堤防は大雨などの洪水による災害を防ぐために築かれたものです。河川は増水時に水がスムーズに流れることが重要で、構築物がどのような影響を与えるかが大きなポイントとなります。玖珠土木事務所との協議の中では、常設の手すり、要するに固定型の手すりとなると、増水時に手すりにごみなどがひっかかったりし、そのことが原因で堤防が決壊し大災害が発生することが考えられるので、玖珠土木事務所としては設置の許可は出せないということでございます。ただし、可動式と申しますか取り外しが可能な手すりがあれば許可が出せるということでもあります。

従って、取り外しの可能な手すりの設置はできないものかと教育委員会と一緒に検討しているわけですが、現段階では、取り外しが可能な手すりとなると非常に安定性が欠けると、そして強度が弱いというようなことがありまして、安全性が守れるかと。そのほか、雨が降るたびにそれを上げ下げする必要があると、そういったことの管理上の問題、そして逆にそれにひっかかって倒れたりする可能性もあるので非常に安全上も問題があると。そのことが原因で逆にけがとかいろんな問題も出てきたり、あるいは河川の堤防決壊の災害の責任問題等が発生する可能性があるので、私ども行政側としては、今のところ手すりの設置は厳しいんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 私も土木でその説明を受けて役場のほうからも受けましたが、あそこでイベントの機会が多くて大勢の人たちが押しかけるので、何らかのやっぱり対策を考えていただかないと危ないんじゃないかと思っております。手すり、誘導とかいろいろ、今ちょっと方法は思い浮かびませんが、やはりあのままでは本当に危険です。町民の方からもそういう申し出もありますし、私もそ

う思っております。今後、何かよい方法を何とかお考え願います。

3番の質問に移らせていただきます。

3番の1カ月間のホームステイですが、今まで半額だった全額補助について質問いたします。これをちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） この事業につきまして、補助金の主管課がまちづくり推進課になりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

最初に、これまでのこの事業によります実績を申し上げます。

平成7年にスタートしておりまして、これまで計126名に上る中学生がこの制度を利用して貴重な体験をしております。ここ数年の派遣状況を申し上げますと、平成19年5名、平成20年7名、平成21年4名、平成22年3名という状況でございました。本年度につきましては、応募者15名に対し派遣者8名という状況でございます。

中学生のホームステイに係る町の支援は、人材育成の一環としましてその研修費用を補助しているところでございます。過疎・高齢化の時代を乗り切るためには、今を生きる若者世代がいかに活躍できるか、また彼らがいかに玖珠町を支えていくかが重要であるということから事業を推進してまいりました。

これまでの中学生のホームステイは町の支援が半分、自己負担が半分で、子供は行きたいと思うけれども保護者の負担が大きく、あきらめた例もあるように聞いております。国際化、情報化する今日、中学生の海外研修は、語学研さんを積むというねらいはもちろん、異文化を体験し、社会のありようを学び、自らの生き方、将来の目標を定めるための大きな一歩ではないかと感じております。そこで、これまでの方式を見直し、子供が行きたい、海外研修でこんなことを学びたいという意志があればぜひ申し込んでほしい、保護者の負担はできるだけ町が支援するということにいたしました。

本年度の場合、アメリカ西海岸への研修に渡航手続費用を除きまして約50万円かかっておりますが、その全額を補助することとしたところでございます。

募集、選考についてでございますが、各中学校を通じまして全学年、生徒全員を対象に募集要項を配布いたしました。その結果、本年は15名の応募がございましたが、予算の制約もあり、選考を実施いたしました。選考に際しましては、教育委員会職員とまちづくり推進課職員合計4名が選考委員となりまして、生徒から提出していただいた作文の審査並びに面接を実施しました。申し込みの動機や将来の目標、現地で学びたいことなどを面接、作文で審査させていただきました。結果として、先ほど申し上げましたように、15名の申し込みに対し8名の派遣決定を見たところでございます。

昨年度と比較しますと人数もほぼ倍増、補助金額も大幅な増額となり、大きな予算を使うことになっておりますが、人材育成、中でも将来のある青少年の大いなる飛躍を期待して積極的に推進していく政策でありますので、引き続きご理解を賜りたいと存じております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 人材育成の一部だと伺いましたが、確かに子供たちに異文化を経験させ、国際化時代にふさわしい感覚を見につけ、すばらしい若者になることを願っての施策でしょうが、1 人 50 万円の補助金はどう見ても高過ぎるんじゃないかと思うし、今後も続けていかれるということを知っていて、ああこれはと。先ほど質問する中をもうお答えいただいたので、ちょっと飛ばさせてもらいます。

この体験を国内留学とか、北海道とかそういう国内のホームステイとか、なるべく多くの子供が体験できるメニューはできないものかと思っています。

先ほど町長さんのお言葉ですが、町に残らなくてもいいよと、大切なお金を使うのに短絡的なお言葉を町長さんがおっしゃられ、これはもう少し重みのあるものじゃないかなと。行かない人、行った人、みんな町民のいろんな思いの中で、ちょっと重みがなさ過ぎて少しがっかりいたしました。

もう一つは、子供たちの中にも格差社会の風潮がありまして、この申し込みを、じゃ本当に家庭環境が十分でないお子さんたちも行かれるのかなと、本当に望まれているのかなと、そこが疑問に思います。もう少し今の少しでも多くの子供たちが体験、経験をできるようにチャンスを与えてほしいと思っています。

しっかりした考えを持って、作文も上手、家庭環境もしっかりしている状況のお子さんは、多分、将来のビジョンもう既に広がっていると思います。その子たちもとても私は大事だと思いますが、そうでないお子さんの人材育成も必要です。どんな可能性を秘めているかわからないと思いますので、数多くのお子さんに体験、経験をさせてほしい。海外留学 50 万円の時代は、確かにもう 17 年続いています、見直すべきじゃないか、そういう時代になっているんじゃないかと思います。

海外、私は大好きです。ホームステイとかワーキングホリデーとかそういう形で行く方法も沢山あるんですが、今は本当に見た目持っていないかもしれないお子さん、きっといろんな可能性を秘めているので、より多くの体験、経験をするようなメニューは考えられないでしょうか、お願いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

格差とおっしゃられましたけれども、以前は保護者が出して、ある部分を町が補助するということなんです、それをすると言いたくても行けない人がいるということから 100% 出すということで、町から補助するということで、だれでも行けるチャンスをとということで全額町から補助ということ、そして今、グローバル社会の中において、先ほどお答えさせていただきましたけれども、やはり世界に通用する人間を育てることは重要なことだと思います。

そして、玖珠町だけに短絡的とおっしゃってしまして、教育ということは玖珠町に戻るからお金を出すということじゃ僕はないと思うんです。やはり玖珠の子供がいかに育ってグローバルに通用する子供になっていく、それが一つの愛情じゃないか、教育じゃないか、人材育成じゃないか。それは、金を出したからその分見返りをするという、そういうものは教育じゃないと思うんです。

普通の事業だったら、100万円投資したらコストがかかって金利もあって120万もらわなきゃいけない。福祉とか教育はお金かかって、その費用対効果というのは、それは玖珠の補助金を出したから将来、玖珠に残ってやってくれという、そういうものじゃないと。私は教育の考え方が大谷議員とはちがう。教育とは本当の大きな愛を持って子供を育てることが認識なんです。その中において行政がだれでも全額補助すれば、正直言ってお金持っている人と持っていない人で、持っていない人もそこへ行けるということですから、そういう補助を出して、ホームステイについてはやはり今後、アジアを中心にしたグローバル社会の中において国際的な人材を育てる必要があるから、これについては町から積極的にやっていきたいというふうに認識しております。

国内につきましては、なぜ海外かという、私も結構何度かそこそこ行かせていただいています、やっぱり異文化なんですね。国内旅行は何かといたら、同じ日本語が通じる。文化的には基本的には北海道も文化的に一緒。そこで多分、見る観光だけになるおそれがある。農業だったら農業でここである、ここの農業はどういうするか、できるということがありますから、国内についてはやはり観光で、異文化というのは余りないと思うんです。やはり海外に行くことは非日常の異文化、そこで学ぶことは非常に子供の役に立つと思いますから、まだホームステイについては、できれば予算をいただければ本当にみんなに出していただきたい、そういうふうに私自身は考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私も、やるのを反対というわけではないんですが、その前にやはりやることがあるのではないかと思います、例えば先日の新聞に、小田小に出前講座が何か、ちょっと私も見損なったんですが、九工大の教授を退職された久保先生が行って授業されていて、新聞でしかわかりませんでしたが、とても生き生きした顔をして写っている子供たちがいました。そういう体験等をいっぱいさせて、そしてなおかつ国際化を求める。異文化を外国に求めなくても、かなり子供たちから見たら北海道も異文化かなと、沖縄も異文化かなというとらえ方もできるのではないかと思います。

私がこれを一生懸命言うのは、結局、一部のお子さんだけで、この枠に入らないお子さんたちもある程度の水準でそういうことがなされていれば私はそれで十分だと思うんですが、玖珠は余りなされていない町だと認識しております。それで、このような行かれたお子さん、行ったことは本当にとってもいい経験になると思うんですが、こういう質問をせざるを得ないことになりました。

本当に未知の体験、経験を通して自分の中で今まで気づかなかった発見をする、それが人材育成の基本となるかもしれません。では、より多くの人にやはりそういう気持ちになってもらいたいと思い、質問をさせていただきました。年間400万円、本当にそれ投資とか費用対効果とかそういうことなく、投資をするとかは思っていない。その子がいい体験をすれば本当によかったなと思いますが、そのほかのお子さんのことを思って今回の発言をさせてもらいました。

そして、それから帰った子供たちは少数で行けば学校でどのように、じゃ子供たちの中で話したり、行った後の交流会とかあるのかな、それとかどんな有意義な気持ちになっていたのかなといういろいろ思うんですが、その長いフォロー等は役場のほうでやっていらっしゃるのでしょうか、お聞きしたい

と思います。

○議長（高田修治君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） ただいまの大谷議員の中学生のホームステイに関しましては、実務のほうは私どもが承っておりますから、その部分でお答えをしたいと思います。

何度も申し上げましたように、先ほど来、このホームステイ事業は、広い視野を持って世界に目を向けて、国際化時代にふさわしい、そういう感覚を身につけてほしいということで送り出した事業でございますけれども、先ほど申されたように、じゃ行った後のその後どうなったのかという、そういうフォローは実際はできておりません。

ただ、ことしの8名を含めまして126名の方、かなりもう30歳ぐらいになっている方もいらっしゃいますので、そういった方々からずっと行った方々に集まっていただいて、そういう部分、いろんなお話を聞けたらいいんじゃないかと私ども今考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私も、これが今後有意義なものであって本当に子供たちのためになるものであるようにと祈って、3番の質問を終わらせていただきます。

4番の質問に入らせていただきます。

運動公園のナイター設備についてです。

私も運動公園の特別委員会に入っております、理由は重々わかっておりますが、今回、若い方たちの間でナイター設備の要望の署名運動をされているということを聞きまして、ああやっぱり必要なんだと再認識をしたところです。完成を楽しみにしていた方々、ナイター設備がないため陸上競技場でのサッカー、ラグビー、野球場の野球ができないということを知り、どうにかならないのかと署名運動が始まっています。使用するニーズを踏まえ設計がなされたのかなと。もしニーズを一般の方々にお聞きしたのならどんな方にお聞きしてこういうことを決定されたんだろうかと。

これは前回も先輩議員から同じような質問も出ていると思うんですが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梶原公園整備室長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 運動公園のナイター設備の件でございますけれども、野球場については前回の議会の中で町長が答弁したとおりでございます。今回、私のほうからは陸上競技場の夜間照明について若干ご説明を申し上げたいと思います。

陸上競技場については、当初の計画から夜間照明をつける計画じゃなくて、今、投光機というんですけれども、投光機を8基設置するというような当初の計画であります。現在については7基というふうになっておりますけれども、管理棟のほうに設置をする計画でございますので8基にはなると思っています。

陸上競技場の発注に伴いまして陸上競技場が途中できつつある中で、本年5月に、インフィールドの中は人工芝になっておりますけれども、この中で使う競技団体、特にサッカー、ラグビーの代表者

に集まっていたきまして、要するに陸上競技場インフィールド内のラインです。ラグビーとサッカーはラインが若干違うんです。そういったことで、どういうふうに線を引くかという協議検討を行いました。その中で照明についてもご説明を申し上げ、一定の理解をいただいたものと思っております。

これからの管理運営については教育委員会が行う関係で、先般、教育委員会が開いた陸上競技場やテニスコート、多目的グラウンドの供用開始に向けた各種スポーツ団体との協議の中では、球技の練習ができる程度の照明が欲しいというご意見が出ております。そういうふうに伺っております。こうしたことから、今回発注した電気工事の中で、現在の電源設備で最大の明るさが出せるように現在検討を行っているところでございます。

今の施設では限界があるので、当分の間これで使用していただいて使用状況を見ながら、夜間の利用者等も多くて、暗くて練習ができないというようなことであれば、再度照明の程度を競技団体等と協議して、補助事業等を見つけて検討していきたいというふうに思っております。当分の間は今のままで競技していくということであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ご意見をお聞きして少し安心しましたが、利用する若者は昼間働いており、自分の時間は夜しかない、またメンバーがそろうのも夜の時間ぐらいしかないと思います。休日は多分家庭サービス、今はイクメンとかという時代です。農業をなさっている方は家の仕事と想像されます。

スポーツは、心身ともに強く健全な人格形成に役立ち、スポーツを通じてお互いのコミュニケーションがとれ、孤立化の防止にも役立っております。

また、温暖化に伴い、あの陰の少ない炎天下の中で日中、今から運動を、体育大会等が行われるというのもまた今後の心配の種となっております。秋のときに町民体育祭で森中のときに、本当に何かあれよあれよという間に2名の方が熱中症で救急車で運ばれたというのを私も目の前にして、ああ本当に熱中症というのは簡単に起こり得るんだと思ひまして、この陸上競技場も陰もなし、多分炎天下の中の競技となると思うんです。

ずっと前、何かのときに聞いたんですが、あるところでは日中の炎天下を避けて夕方からの競技等をするということもあったなと思い出しました。玖珠もやっぱりそういうことにもなりかねないんじゃないかと思うので、ぜひとも今後、多分署名運動もされていると思うので、ナイターの設備をご検討のほどお願いいたします。

4番の質問を終わらせていただきます。

5番に移らせていただきます。

5番はちょっと私としては似合わない質問になってしまうかもしれないんですが、たまたま九重町の方と話をしていて、私は女性の立場で、調理、販売とかB級グルメ等で、あっと思いました。これ

は何かといいますと、玖珠町と九重町共同のイノシシ、シカの処理場をつくれないう話です。これは3年前にも一般質問で出されたと聞きました。

イノシシ、シカの昨年の捕獲数をお聞きしたところイノシシが230、シカが247、九重町も相当の数を捕獲したということです。捕獲したイノシシ、シカの肉を一般に販売することは、処理施設がないとできないとも聞きました。あるといいとの思いは玖珠、九重も同じだと思います。

いろいろ調べていくうちに、運営、設置というのはとても難しいものだとお聞きしました。解体の免許、それから設置場所、玖珠、九重の共同の設置、両町でできたらいいなという思いどころではない、とても難しいことと思いましたが、でも1町で1個つくるには、それこそ先ほどの費用対効果どころの話じゃなく、本当に赤字のことだと思います。

ここをもうちょっと調べましたら、耶馬溪に最近できまして、そこはもともと少し肉の販売をやっていたところで、1,000万円ほどの助成金を受け、今現在4人でやっているということです。日田は今建設中じゃないかなと思うんですが、津江のほうにできているということで、玖珠の周りを見ても本当にイノシシ、シカ、もうたくさん、珍しいものではなくなっていました。

私の立場としては、そういう一般に簡単に手に入れないかという思いで質問に移らせてもらい、課題が多く難しいと思いますが、ヘルシーな野生の肉は今、少し人気が出ているように思います。また、そういう設備ができればB級グルメの開発、さまざまなアイデアの地域おこしにつながるんじゃないかと女性の立場として思っております。

九重の人と話していたら、イノシシ、シカが減少すると耕作意欲もわくし、メリットとして、わなを仕掛けて捕獲したけれども処理できない、持っていけないという方たちの解決策にもなるんだよという話をお伺いしました。私は、九重と玖珠の共同の事業というのはすべてに対して本当に難しいなと今、質問をしながらも感じております。そういうことが可能なんだろうかと質問をさせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

今、議員さんの言うとおり大変難しい問題があると考えております。過去にも加工施設の質問が出まして、そのときから計画は立てられないという回答も続けてきております。また今回、新たに玖珠と九重の共同の施設ということでご質問が出たわけですが、玖珠町におきましても現在、食肉処理施設の設置については計画はございません。

イノシシ、シカ肉を食用として利用する場合、捕獲と解体、販売、この3工程が考えられる、また考えなければいけないと思います。処理施設については解体というような形になるかと思いますが、この3工程の連携がとれて初めて事業検討に入れるのではないかと考えております。

まず、捕獲であります。捕獲から処理施設までの時間の問題、共同施設になった場合どこに建設をするか、マニュアルによりますと約1時間以内に処理施設への持ち込みが必要というふうにもなっております。

また、今度、建設の問題であります。今、日田市のほうで津江のほうで建設予定ということで今お話がありました。私のほうも日田市のほうに確認し、概ね事業費が約3,600万円程度かかるというふうに聞いております。これは施設の建設と設備も含めたところであります。この事業は県のほうから上限1,000万円の補助事業でやっているわけではありますが、それにしても2,600万円の支出が出るということになるかと思えます。この費用を両町でどういう形で捻出していくかという問題がまたあると思えますし、施設をつくった場合どういう形で運営をするのか、玖珠、九重で共同でする場合、なかなか課題が大きいんじゃないかというふうに考えております。

また、販売であります、ご存じかと思いますが、イノシシ、シカの肉は年間を通して一定の肉質ではございません。シカは春先がいい、イノシシは冬場がいいというような形で、現在、1年間通した駆除をし、捕獲していただいている状況で、その肉を一定の肉質で販売することができるのかということがありますし、安定した量が本当に確保できるのかということがあります。

そういうことを踏まえたところ、現在では計画を立てられないというようなことであります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 肉質、量、自然なものをいただくのでそれは本当に難しいと思っておりますが、冷凍庫のいいので仕分けとかをしてその解決もできるかな、これは春のですよ、秋のですよとかという、そういう売り方もできるのかなと思っておりますが、本当に私ちょっと勉強不足の質問をさせていただきます、また勉強いたします。

5番の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

5番が終わりまして、これですべての質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

10日から12日までの3日間は休会とし、13日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後3時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年12月9日

玖珠町議会 議長 高田修治

署 名 議 員 中 川 英 則

署 名 議 員 宿 利 俊 行